

社会福祉法人 青祥会 年報 令和3年度(2021年度)

年報 2021



社会福祉法人
青祥会

SEISHOKAI

社会福祉法人 青祥会 年報 令和3年度(2021年度)

年報 2021



社会福祉法人
青祥会

目次

I	はじめに	5
II	法人の概要	9
III	第3期中期経営計画	19
IV	事業報告	23
V	会議・委員会・部会活動	33
VI	教育研修・外部表彰	47
VII	青祥会における 新型コロナウイルス感染防止対策	51
VIII	数値・統計データ	55

わ げん あい ご
和 顔 愛 語

にこやかな顔

やさしい言葉で人に接すること

いただく喜びよりも与える喜びを知る人ほど

幸福な人はないということ

理 念

人間愛に基づき、和顔愛語の心を基本理念として、
心豊かな安らぎのある地域社会の推進と充実に貢献することに努める。

基本方針

- I 私たちは、生命の尊さを大切にし、人権を尊重します。
- II 私たちは、誠心誠意、思いやりとやさしさを持って接します。
- III 私たちは、常に向上心を持って専門的サービスを提供します。
- IV 私たちは、公共性・透明性・経済性を大切にします。
- V 私たちは、地域と共に医療・介護・福祉の充実を目指します。

I

はじめに

ご挨拶

令和3年度(2021年度)の年報発刊に当たり、挨拶申し上げます。

世界を震撼させている新型コロナウイルス感染症は、令和3年度に入っても新たな変異株が確認され、感染拡大と収束を繰り返しており、今なお収束の目途が立っていない状況です。我が国においては、医療・科学分野の専門職をはじめ多くの方々の懸命な努力により、この脅威に立ち向かいワクチン接種や治療薬の開発等の感染防止対策が講じられています。

青祥会は、この感染症の脅威から患者さま・利用者さまの尊い命を守るべく、これまでの経験を活かし医療・介護等の連携により感染防止対策に取り組んで参りました。また、患者さま・利用者さま、ご家族、関係機関の皆さまには、感染防止対策を実施する中で、何かとご理解、ご協力、ご支援をいただき改めて厚く御礼申し上げます。

引き続き、青祥会の持てる力を地域の中で存分に発揮し、充実した医療・介護等のサービスの提供に努め、地域社会を支えていくという大きな使命と役割を果たして参ります。

令和3年度はコロナ禍にある中、次の5つの重点項目を掲げ、青祥会の全施設が一丸となって、令和3年度からスタートした第3期中期経営計画の活動(行動)計画を着実に推進すると共に、創立以来掲げてきました青祥会の「理念」と事業推進の基本理念である「和顔愛語」の心を大切に、公共性の高い社会福祉法人として、地域医療・地域福祉の発展に尽力して参りました。

関係機関、地域の皆さまには本誌をご覧いただき、当法人の現況、活動内容をより深くご理解いただければ幸いです。



社会福祉法人 青祥会

理事長 畑下 嘉之



1. 医療・介護サービス向上の取組

新型コロナウイルス感染防止対策をより一層強化し、感染症に強い地域包括ケアとしての青祥会ケアシステム(含む認知症ケアシステム)を構築していく。医療・介護等の安全を基本に事故防止・感染症の蔓延防止、食中毒の防止対策の徹底、また、精神科医療により認知症対策(オレンジプラン)や増加しつつある自殺の防止対策を推進していく。更には、次の世代が活躍できる場や健康長寿への対策の場、在宅福祉の拠点とするなど、地域の活性化に資する「和田(わんだ)の森」の構想を策定する。

2. 地域貢献活動の取組

社会福祉法人は、公共性・公益性が高く地域への貢献が求められている。引き続きセフィロト病院・各施設・各事業所単位で地域ニーズに沿った貢献活動を実施し、在宅における高齢者等の新型コロナウイルス感染防止対策を進めることにより、生活の維持向上の一助として支援していく。また、コロナ禍において感染防止対策を執り、小・中学生・高校生等に医療・介護等の出前講座や実習生の受け入れも継続して取り組み、法人の将来や地域に貢献できる人材の育成に努める。

3. 人材の確保・育成の取組

人生百年時代という超高齢社会の到来と共に、コロナ禍により一層の医療・介護等の人材不足が逼迫している。人材の計画的な採用と確保、育成・定着と質の

向上を図り、患者・利用者に安定したサービスの提供に努める。法人の根幹を成す人事制度は、検証と見直しや改善に努めると共に、職員へ周知徹底し適正な運用の推進に努める。更には、個々のライフスタイルに応じた柔軟な雇用形態と適正な処遇の実現により、子育てや介護等の家庭と仕事の両立を図るなど誰もが働きやすい職場環境づくりに努める。

4. 組織強化の取組

青祥会の理念の実践と青祥会ケアシステムの構築によりブランドづくりを進め、地域や住民に親しまれる病院・施設を目指す。また「ちょうじゅシステム」と請求事務の連動化の推進、事務・療養部門等におけるデジタル化やオンライン化を進め、更には適正な時間管理と生産性向上に向けた一層の業務改善を推進すると共に法人全体での給与体系の一元化を進めていく。

5. 経営基盤充実の取組

新型コロナウイルス感染防止対策に係る必要物品の計画的な購入と各種補助金の有効活用にも努める。業務の省力化や分散化等による人件費率の適正化、事業費・事務費等の経費削減と各サービス部門の稼働率の向上を図り健全経営に努め、サービス活動収支比率3%以上の確保を目指す。地域ニーズに適切に対応できる施設としての計画的な大規模改修等に取り組み快適な環境づくりを進めていく。

II

法人の概要

事業内容 59 事業

法人設立1982年(昭和57年)3月8日

事業区分	事業名称	定員	事業開始年月日	所在地
第1種	特別養護老人ホーム 青浄苑	104	1982年(昭和57年)11月25日	長浜市加田町2995
	特別養護老人ホーム 坂田青成苑	100	1992年(平成 4年) 4月21日	米原市野一色1136
	ケアハウス さかた	15	1997年(平成 9年) 3月 1日	米原市野一色1136
	特別養護老人ホーム 青 芳	54	1998年(平成10年)10月 1日	長浜市川道町2572
	ケアハウス アシ・アエ	15	1998年(平成10年)10月 1日	長浜市川道町2572
	特別養護老人ホーム やまびこ(※1)	50	1999年(平成11年)12月 1日	愛知県愛荘町安孫子1235
	特別養護老人ホーム アンタレス(※2)	70	2008年(平成20年) 4月 1日	長浜市加田町3360
第2種	青浄苑ショートステイ 青浄苑ショートステイ(介護予防)	13	1982年(昭和57年)11月25日	長浜市加田町2995
	坂田青成苑ショートステイ 坂田青成苑ショートステイ(介護予防)	10	1992年(平成 4年) 4月21日	米原市野一色1136
	坂田デイサービスセンター 坂田デイサービスセンター(総合事業)	30	1992年(平成 4年) 4月21日	米原市野一色1136
	ショートステイ青芳 ショートステイ青芳(介護予防)	16	1998年(平成10年)10月 1日	長浜市川道町2572
	デイサービスセンター青芳 デイサービスセンター青芳(総合事業)	40	1998年(平成10年)10月 1日	長浜市川道町2572
	長浜長寿デイサービスセンター 長浜長寿デイサービスセンター(介護予防)	12	1999年(平成11年) 6月 1日	長浜市朝日町19-3
	やまびこショートステイ やまびこショートステイ(介護予防)	20	1999年(平成11年)12月 1日	愛知県愛荘町安孫子1235
	デイサービスセンターやまびこ デイサービスセンターやまびこ(総合事業)	40	1999年(平成11年)12月 1日	愛知県愛荘町安孫子1235
	山東デイサービスセンター 山東デイサービスセンター(総合事業)	30	2001年(平成13年) 4月 1日	米原市長岡1050-1
	長浜西部デイサービスセンター 長浜西部デイサービスセンター(総合事業)	40	2001年(平成13年) 7月 1日	長浜市朝日町19-3
	長浜西部福祉ステーション		2001年(平成13年) 7月 1日	長浜市朝日町19-3
	アンタレスショートステイ(※2) アンタレスショートステイ(介護予防)(※2)	20	2008年(平成20年) 4月 1日	長浜市加田町3360
	アンタレスデイサービスセンター(※3) アンタレスデイサービスセンター(総合事業)(※3)	40	2008年(平成20年) 4月 1日	長浜市加田町3360
	アンタレスホームヘルパーステーション(※3) アンタレスホームヘルパーステーション(総合事業)(※3)		2008年(平成20年) 4月 1日	長浜市加田町3360
	グループホームおりひめ・ひこぼし(※4)	12	2012年(平成24年) 4月 1日	長浜市寺田町263-4

事業区分	事業名称	定員	事業開始年月日	所在地
公益事業	介護老人保健施設長浜メディケアセンター	104	1993年(平成 5年) 9月 7日	長浜市加田町2984-1
	介護老人保健施設長浜メディケアセンター (短期入所療養介護)			
	介護老人保健施設長浜メディケアセンター (介護予防短期入所療養介護)	40	1993年(平成 5年) 9月 7日	
	介護老人保健施設長浜メディケアセンター (通所リハビリテーション)			
	介護老人保健施設長浜メディケアセンター (介護予防通所リハビリテーション)			
	坂田ケアプランセンター		1999年(平成11年) 8月20日	米原市野一色1136
	ケアプランセンター青芳		1999年(平成11年) 8月20日	長浜市川道町2572
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター	130	1999年(平成11年)12月 1日	米原市野一色1136
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター (短期入所療養介護)			
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター (介護予防短期入所療養介護)			
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター (通所リハビリテーション)	40	1999年(平成11年)12月 1日	
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター (介護予防通所リハビリテーション)			
	秦荘ケアプランセンター		1999年(平成11年)12月28日	愛知県愛荘町安孫子1235
	西部ケアプランセンター		2001年(平成13年) 6月 1日	長浜市朝日町19-3
	アンタレスケアプランセンター(※3)		2008年(平成20年) 4月 1日	長浜市加田町3360
	アンタレス訪問看護ステーション(※5) アンタレス訪問看護ステーション(介護予防)(※5)		2009年(平成21年) 7月 1日	長浜市加田町3360
	セフィロト病院(精神科・老年精神科・内科)(※6)	179	2012年(平成24年) 4月 1日	長浜市寺田町257
	介護職員初任者研修(介護職員初任者研修課程(通学))	40	2013年(平成25年) 5月13日	長浜市加田町3360
	介護福祉士実務者研修(実務者養成施設通信過程)	40	2014年(平成26年)10月 1日	長浜市加田町3360
	南長浜地域包括支援センター(※7) 南長浜地域包括支援センター(介護予防支援)		2016年(平成28年) 4月 1日	長浜市朝日町19-3
訪問リハビリテーション坂田メディケアセンター (訪問リハビリテーション)		2021年(令和 3年) 8月 1日	米原市野一色1136	
訪問リハビリテーション坂田メディケアセンター (介護予防訪問リハビリテーション)				

全59事業 (令和4年3月31日現在)

- ※1 介護保険法指定名称:指定介護老人福祉施設やまびこ
- ※2 2007年(平成19年)4月1日 青浄苑増床として開設、2008年(平成20年)4月1日分離独立
- ※3 2007年(平成19年)4月1日にアンタレスに移転、2008年(平成20年)4月1日に名称変更
アンタレスデイサービスセンター(1993年(平成5年)9月1日 青浄苑デイサービスセンターとして開設)
アンタレスホームヘルパーステーション(1997年(平成9年)10月1日 青浄苑ホームヘルパーステーションとして開設)
アンタレスケアプランセンター(1999年(平成11年)8月20日 長浜ケアプランセンターとして開設)
- ※4 2014年(平成26年)4月1日名称及び定員変更
(2003年(平成15年)4月1日 長浜青樹会病院により萌黄寮として運用開始、2012年(平成24年)4月2日 セフィロト病院より事業譲渡)
- ※5 2009年(平成21年)7月1日にアンタレスに移転(1995年(平成7年)5月31日 訪問看護ステーションさかたとして開設)
- ※6 1958年(昭和33年)4月16日 財団法人青樹会八幡精神病院長浜分院として開院
2009年(平成21年)3月 長浜青樹会病院セフィロトヘルスケアに名称変更
2012年(平成24年)4月1日 財団法人青樹会から社会福祉法人青祥会へ事業譲渡、セフィロト病院に名称変更
- ※7 2016年(平成28年)長浜市より受託し、長浜西部福祉ステーションにて事業開始(介護あんしん窓口湖島の里、介護あんしん窓口アンタレス受託終了)

沿革

1982年 (昭和57年)	1月29日	社会福祉法人青祥会設立認可 (厚生省社第54号)
	3月8日	社会福祉法人青祥会設立
	11月25日	特別養護老人ホーム青浄苑開設 (定員50名、短期入所5名)
1983年 (昭和58年)	6月1日	特別養護老人ホーム青浄苑定員増 (定員50名→55名)
1986年 (昭和61年)	12月10日	滋賀県痴呆性老人処遇技術研修施設指定 (青浄苑)
1987年 (昭和62年)	4月1日	特別養護老人ホーム青浄苑新館増築 (定員55名→80名、短期入所5名→7名)
1989年 (平成元年)	10月2日	長浜市デイサービスセンター運営受託 (長浜市民交流センター)
1992年 (平成4年)	4月21日	特別養護老人ホーム坂田青成苑開設 (定員50名、短期入所10名) 坂田デイサービスセンター、 坂田在宅介護支援センター、 痴呆性老人在宅介護促進施設併設
	9月1日	特別養護老人ホーム青浄苑別館増築 (定員80名→100名、短期入所7名→17名) 青浄苑デイサービスセンター、 長浜市在宅介護支援センター(青浄苑)併設
1993年 (平成5年)	9月7日	介護老人保健施設 長浜メディケアセンター開設(定員104名) 通所リハビリセンター併設
	5月31日	訪問看護ステーションさかた開設
1997年 (平成9年)	3月1日	ケアハウスさかた開設(定員15名) 特別養護老人ホーム坂田青成苑増築 (定員50名→90名、短期入所10名→20名)
	4月1日	坂田デイサービスセンター(E型)併設
	10月1日	長浜市巡回型 24時間ホームヘルプサービス開始
1998年 (平成10年)	10月1日	特別養護老人ホーム青芳開設 (定員50名、短期入所20名) デイサービスセンター青芳、 在宅介護支援センター青芳併設 ケアハウスアシ・アエ開設(定員15名)

1999年 (平成11年)	6月1日	長浜長寿デイサービスセンター運営受託 (長浜市八幡東町長浜市役所東別館)
	8月20日	指定居宅介護支援事業所 長浜ケアプランセンター開設 指定居宅介護支援事業所 坂田ケアプランセンター開設 指定居宅介護支援事業所 東浅井ケアプランセンター開設
	12月1日	介護老人保健施設 坂田メディケアセンター開設(定員85名) 通所リハビリセンター併設
2000年 (平成12年)	3月1日	訪問看護ステーションいるか開設
	4月1日	青浄苑ホームヘルパーステーション開設 (長浜市巡回型24時間ホームヘルプサービス /1997年(平成9年)より移行) やまびこ身体障害者デイサービスセンター併設
2001年 (平成13年)	4月1日	山東デイサービスセンター運営受託 (米原市民交流プラザ)
	6月1日	指定居宅介護支援事業所 西部ケアプランセンター開設 (西部福祉ステーション) 長浜市西部在宅介護支援センター開設 (西部福祉ステーション)
	7月1日	長浜西部デイサービスセンター運営受託 (長浜市民交流センター/平成元年より移設 →長浜西部福祉ステーション)
2004年 (平成16年)	4月1日	介護老人保健施設 坂田メディケアセンター新館増築 (定員85名→130名)
	11月1日	訪問看護ステーションさかた 「サテライトながはま」設置
2005年 (平成17年)	11月3日	特別養護老人ホーム青浄苑大規模修繕プライトケア(光療法)導入
2006年 (平成18年)	4月1日	東浅井ケアプランセンターをケアプランセンター 青芳に改称
2007年 (平成19年)	4月1日	特別養護老人ホーム青浄苑アンタレス開設 (定員60名、短期入所30名 全室個室、1ユニット10人)

2008年 (平成20年)	3月1日	介護老人保健施設 長浜メディケアセンター大規模修繕
	4月1日	アンタレスを青浄苑から分離独立し、 「特別養護老人ホームアンタレス」および 「アンタレスデイサービスセンター」 「アンタレスホームヘルパーステーション」 「アンタレスケアプランセンター」 「介護あんしん窓口アンタレス」に改称
2009年 (平成21年)	7月1日	訪問看護ステーションさかた（サテライトなが はま）の拠点を米原市野一色から長浜市加田 町に移し、「アンタレス訪問看護ステーション（サ テライトさかた）」を設置
2010年 (平成22年)	5月1日	アンタレスデイサービスセンター定員増 (定員35名→40名)
2012年 (平成24年)	4月1日	セフィロト病院開院 (精神病床179床／内指定病床数20床) グループホーム萌黄寮開設（定員6名）
2014年 (平成26年)	4月1日	グループホーム萌黄寮からグループホームおり ひめに名称変更 グループホームひこぼし開設（定員6名）
2015年 (平成27年)	5月1日	特別養護老人ホーム坂田青成苑定員変更 (定員90名→100名、短期入所20名→10名) セフィロト病院認知症治療病棟59床事業開始 (精神一般病棟60床、精神療養病棟119床 →60床、認知症治療病棟59床)
	10月1日	セフィロト病院認知症疾患医療センター開設
2016年 (平成28年)	3月31日	介護あんしん窓口受託終了
	4月1日	南長浜地域包括支援センター受託開設
2018年 (平成30年)	6月1日	特別養護老人ホームアンタレス定員変更 (定員60名→70名・短期入所30名→20名)
2019年 (令和元年)	5月1日	特別養護老人ホーム青浄苑定員変更 (定員100名→104名、短期入所17名→13名)
		特別養護老人ホーム青芳定員変更 (定員50名→54名、短期入所20名→16名)
2021年 (令和3年)	8月1日	訪問リハビリテーション坂田メディケアセンター 開設

1982年(昭和57年)
特別養護老人ホーム青浄苑
建設予定地の造成に着手



1982年(昭和57年)
青浄苑(長浜市加田町)開設 最初の入所者として4名入苑



2007年(平成19年)
特別養護老人ホーム青浄苑アンタレス開設



2012年(平成24年)
セフィロト病院(長浜市寺田町)
開設



組織図

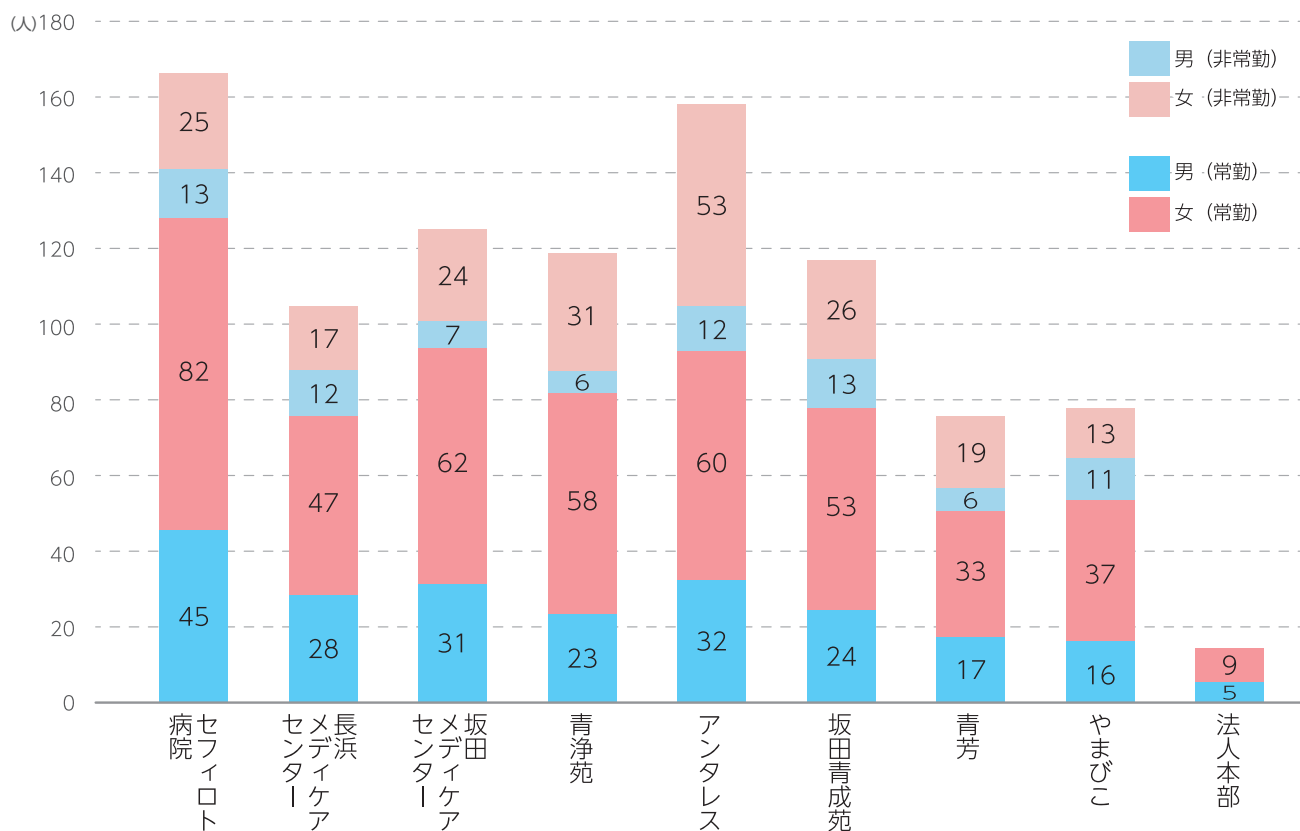


常勤・非常勤別職員状況表(令和3年(2021年) 4月1日)

(単位：人)

施設別		セフィロト 病院	長浜 メディケア センター	坂田 メディケア センター	青浄苑	アンタレス	坂田 青成苑	青 芳	やまびこ	法人本部	うち 重複者	合 計	
常勤	男	45	28	31	23	32	24	17	16	5	1	220	
	女	82	47	62	58	60	53	33	37	9	0	441	
	常勤 計	127	75	93	81	92	77	50	53	14	1	661	
非常勤	パート	男	13	12	7	6	11	10	5	9	0	1	72
		女	25	17	24	29	52	26	18	13	0	2	202
	計	38	29	31	35	63	36	23	22	0	3	274	
	嘱託	男	0	0	0	0	1	3	1	2	0	3	4
		女	0	0	0	2	1	0	1	0	0	4	0
	計	0	0	0	2	2	3	2	2	0	7	4	
非常勤 計		38	29	31	37	65	39	25	24	0	10	278	
全体	男	58	40	38	29	44	37	23	27	5	5	296	
	女	107	64	86	89	113	79	52	50	9	6	643	
	合計	165	104	124	118	157	116	75	77	14	11	939	

常勤・非常勤職員 男女構成(重複者含む)

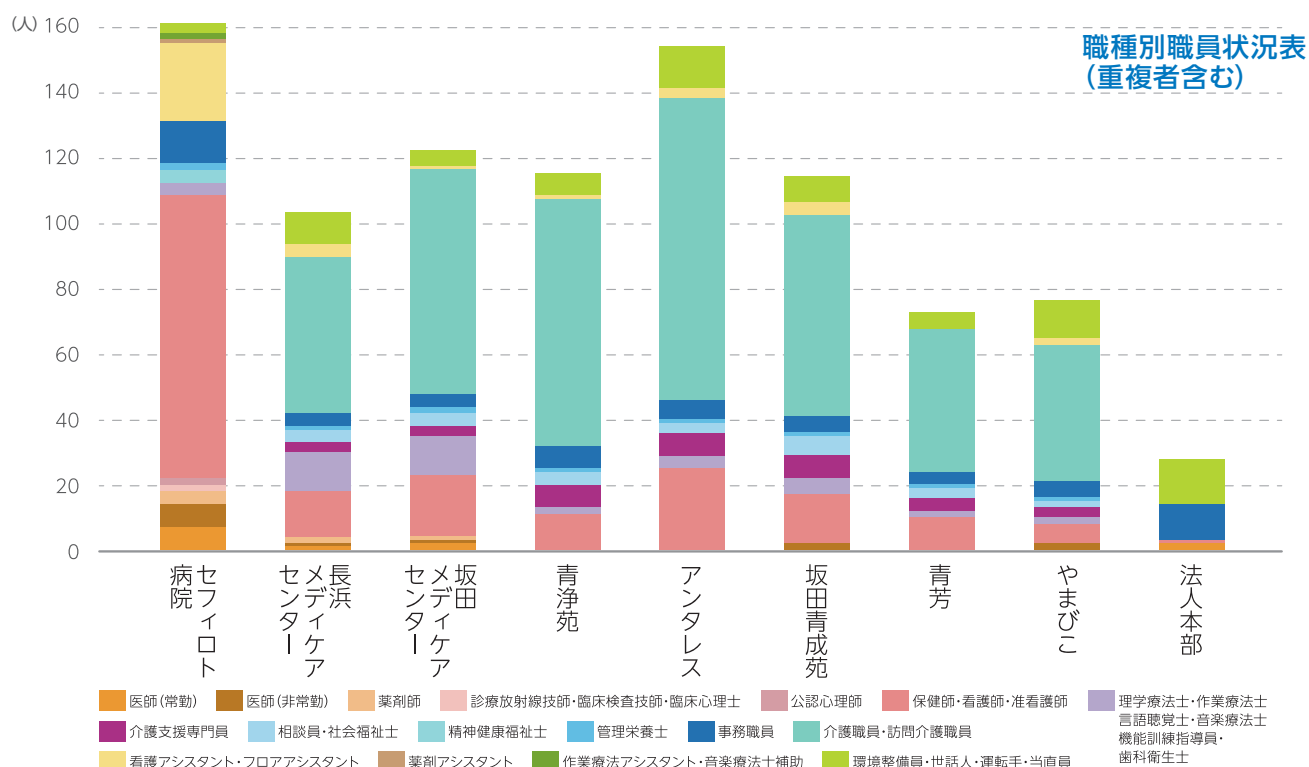


職種別職員状況表 (令和3年(2021年)4月1日)

(単位：人)

	セフィロト 病院	長浜 メディケア センター	坂田 メディケア センター	青浄苑	アンタレス	坂田 青成苑	青 芳	やまびこ	法人本部	合 計
医師 (常勤)	7	1	2	0	0	0	0	0	2	12
医師 (非常勤)	7	1	1	0	0	2	0	2	0	13
薬剤師	4	2	1	0	0	0	0	0	0	7
診療放射線技師・臨床検査技師・ 臨床心理士	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
公認心理師	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
保健師・看護師・准看護師	87	14	19	11	25	15	10	6	1	188
理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・音楽療法士 機能訓練指導員・歯科衛生士	4	12	12	2	4	5	2	2	0	43
介護支援専門員	0	3	3	7	7	7	4	3	0	34
相談員・社会福祉士	0	4	4	4	3	6	3	2	0	26
精神保健福祉士	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
管理栄養士	2	1	2	1	1	1	1	1	0	10
事務職員	13	4	4	7	6	5	4	5	11	59
介護職員・訪問介護職員	0	48	69	76	93	62	44	42	0	434
うち介護福祉士	0	41	56	60	76	48	31	36	0	348
うち実務者研修修了者	0	1	1	5	0	4	1	0	0	12
うち初任者研修修了者 (HP2級含む)	0	5	10	8	14	7	9	5	0	58
看護アシスタント・フロアアシスタント	24	4	1	1	3	4	0	2	0	39
薬剤アシスタント	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
作業療法アシスタント	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
環境整備員・世話人・運転手・当直員	3	10	5	7	13	8	5	12	0	63
合 計	162	104	123	116	155	115	73	77	14	939

※複数職種を兼務している場合、主職種の人数を計上しています。※複数施設を兼務している場合、全ての施設に人数を計上しています。

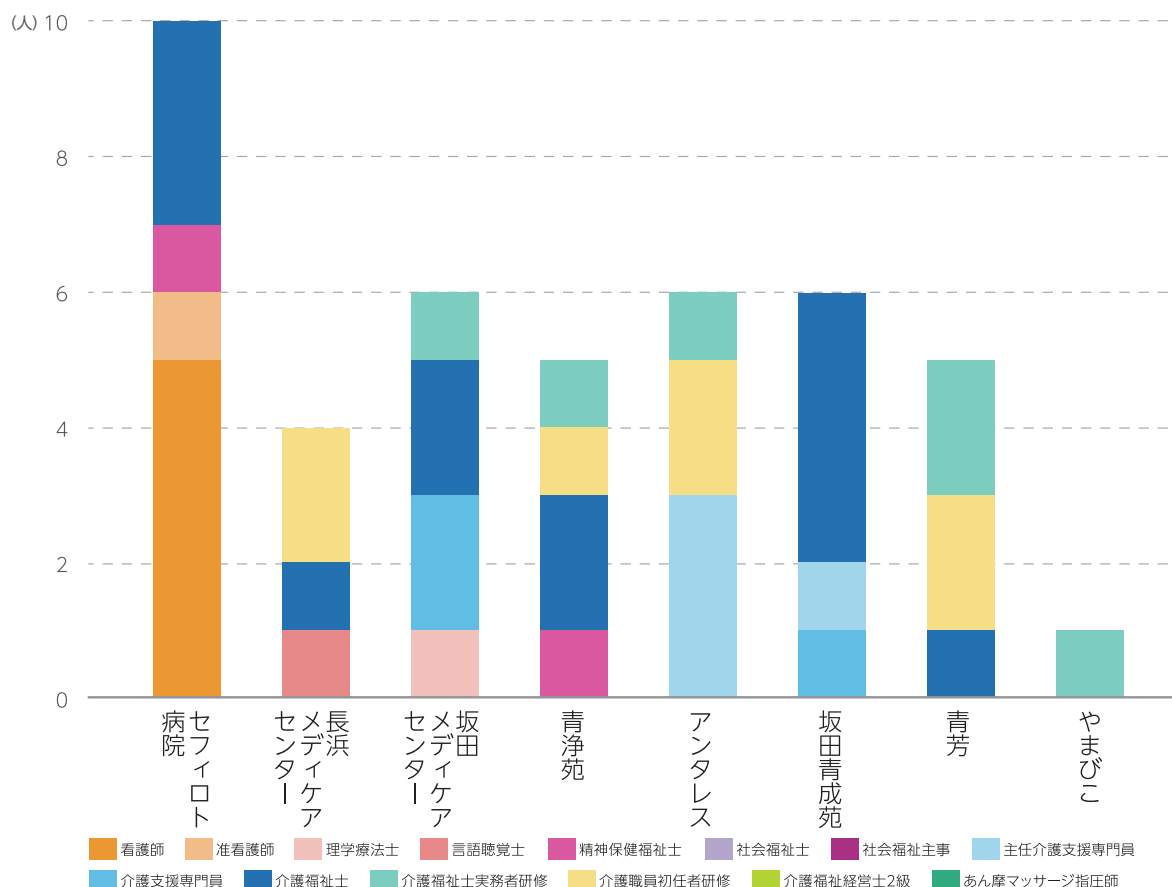


令和3年度 資格取得者数

(単位：人)

	セフィロト 病院	長浜 メディケア センター	坂田 メディケア センター	青浄苑	アンタレス	坂田 青成苑	青 芳	やまびこ	合 計
看護師	5	0	0	0	0	0	0	0	5
うち新卒	4	0	0	0	0	0	0	0	4
准看護師	1	0	0	0	0	0	0	0	1
理学療法士	0	0	1	0	0	0	0	0	1
言語聴覚士	0	1	0	0	0	0	0	0	1
精神保健福祉士	1	0	0	1	0	0	0	0	2
社会福祉士	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉主事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主任介護支援専門員	0	0	0	0	3	1	0	0	4
介護支援専門員	0	0	2	0	0	1	0	0	3
介護福祉士	3	1	2	2	0	4	1	0	13
うち新卒	0	0	1	1	0	1	0	0	3
介護福祉士実務者研修	0	0	1	1	1	0	2	1	6
介護職員初任者研修	0	2	0	1	2	0	2	0	7
介護福祉経営士2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日商簿記検定3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	10	4	6	5	6	6	5	1	43

資格取得者数



III

第3期中期経営計画

第3期中期経営計画

令和3年4月～6年3月末：3年間

5つの柱 <年頭所感・運営方針>

- I. 医療・介護サービス向上の取組
- II. 地域貢献活動の取組
- III. 人材の確保・育成の取組
- IV. 組織強化の取組
- V. 経営基盤充実の取組

7つの重要施策

- ①患者・利用者の満足度の向上
- ②医療・介護の質の向上と安全・安心のサービスの提供
 - 医療・介護事故の防止に努め、安全・安心のサービス提供に努める。
- ③医療・介護・福祉事業の推進
 - 新たな社会福祉事業のサービスの提供に努める。
- ④人材の確保と育成
 - 医師・薬剤師・看護師・メディカルスタッフ・介護職員等の確保と教育研修等の一層の充実を図り、法人の将来を担う人材の育成に努める。
- ⑤健全経営の推進充実強化
 - 青祥会ブランドづくり、病院・施設の体制強化、全職員による稼働率の向上や業務改善等による経費削減の取組みを行い、法人全体の収支の健全な確保に努める。
- ⑥地域貢献・社会貢献事業
 - 地域や住民ニーズを把握し地域福祉・社会福祉の発展に貢献する。
- ⑦職員満足度の向上

健全経営の推進

- ◆青祥会の理念の実践と青祥会ケアシステムの構築によるブランドづくり
- ◆サービス活動収支比率 令和3年度～5年度：3%以上目指す
- ◆ワークライフバランスのとれた働きやすい職場環境づくり
- ◆新型コロナウイルス感染症対策の推進
- ◆災害「台風・豪雨災害等」対策の推進

I. 医療・介護サービス向上の取組

①患者・利用者の満足度の向上

目 標	課 題	具 体 策	
患者・利用者本位のサービスの提供	患者・利用者尊重の医療・介護	患者・利用者の人権尊重と身体拘束・虐待防止対策の取組	
	受入先の確保	患者の退院促進の取組強化	
	地域医療の促進	地域医療向上のための病診連携・病々連携の取組強化	
サービスの質の向上	職員の意識の向上	基本的な人権（差別等）教育の実施	
	医療・介護サービスの質の向上		自己評価の実施と結果分析による課題解決の実施
			精神科救急医療システム体制の継続実施
			看護・介護サービスの質の向上
			認知症疾患医療センター・認知症治療病棟の円滑な運営と認知症ケアシステムの構築
			地域包括ケアシステムを各地域に浸透させ身近なサービスを育てていく取組の実施
	法人内通所事業所における送迎範囲の整合性を図り、支援対象地域を明確化		

②医療・介護の質の向上と安全・安心のサービスの提供

目 標	課 題	具 体 策
安全管理・リスクマネジメント	感染症・食中毒の教育研修の徹底	新型コロナウイルス感染防止対策の継続実施および感染発生における事業継続対策の実施
		感染症の蔓延防止・食中毒の防止対策徹底
	医療・介護事故の教育研修の徹底	医療・介護事故防止対策の徹底
		災害に対する個別の具体的計画の整備と実効性のある訓練の実施
	医療・介護事故の防止	医療・介護事故への迅速・適正な対応
	安全運転の教育研修の徹底	交通事故（送迎・通勤等）撲滅の推進

③医療・介護・福祉事業の推進

目 標	課 題	具 体 策
新たな事業の推進	新たなニーズに対応するサービス事業の推進	新たな社会福祉事業としての「和田の森」の構想策定

II. 地域貢献活動の取組

⑥地域貢献・社会貢献事業

目 標	課 題	具 体 策
地域との交流と連携	地域と協働化した事業推進	病院、各施設単位で地域貢献活動の立案・実施
		看護・介護の実習生や福祉体験の積極的な受入れ
地域における公益的な取組	研修の効果的な運営	各研修会（初任者・実務者研修等）の一般公開での開催
	事業の継続	病院での無料低額診療事業の継続実施
	地域と協働	青祥会創立40周年記念事業の実施

第3期中期経営計画 令和3年4月～6年3月末：3年間

Ⅲ. 人材の確保・育成の取組

④人材の確保と育成

目 標	課 題	具 体 策
人材の確保・育成	計画的な研修体制の確立と人材育成	専門職員のための研修会等の企画と実施
	計画的な採用計画の確立	労働力人口不足の影響に伴う抜本的な人材確保（含外国人）対策の取組 部会内の指導体制を整え再就職セミナーの開催、フォローアップ研修の充実化
人事制度の充実	効率・効果的で活性化に繋がる人事制度の確立による職員の育成	人事諸制度の検証と見直し、職員への周知徹底と適正な運用の推進

⑦職員満足度の向上

目 標	課 題	具 体 策
働きやすい 職場環境づくり	相談窓口の設置等体制づくり	職員の心身の健康管理、メンタルヘルス対策の実施及びストレスチェック制度の実施
	休暇の取得しやすい仕組みづくり	就労時間の管理と有給休暇取得の促進
	柔軟な雇用形態	正職員と非常勤職員の均衡・均等待遇の実現

Ⅳ. 組織強化の取組

⑤健全経営の推進充実強化

目 標	課 題	具 体 策
業務の標準化・効率化	業務の改善	時間外労働の削減と生産性向上に向けた業務改善
		ちょうじゅシステムの記録と請求事務の連動化の推進
		看護介護記録、請求事務等電子化の適切な運用
		電子化（デジタル・オンライン化）による事務の効率化の推進
本部機能の充実	指示命令系統の確立	法人統制、内部監査体制の充実強化の取組
病院・施設・事業所の 体制強化	各制度改正への対応	介護保険制度改正への迅速な対応（監査指導事項・加算算定要件・運営規程等の見直し）
	事業の連携	法人内事業所への紹介率の向上
		在宅ケアシステムの具体的フロー作成と実践

Ⅴ. 経営基盤充実の取組

⑤健全経営の推進充実強化

目 標	課 題	具 体 策
業務の効率化	稼働率の向上による収益確保の確立	サービス活動収支比率：令和3年度以降3%以上の確保
	資金の有効利用	各種補助金の活用の推進 新型コロナウイルス感染防止対策に係る必要物品の計画的な購入と補助金の有効活用
施設整備計画	施設毎の計画的な改修が必要	やまびこの大規模改修：令和4年度
		坂田メディケアセンターの大規模改修：令和3年度
		青浄苑の大規模改修：令和4年度

IV

事業報告

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 青祥会

昭和57年3月8日設立



新型コロナウイルスが令和元年12月に確認されてから2年が経過した。感染力の強いオミクロン変異株の拡散で、感染者数は1か月で1億人増加し、令和4年3月31日現在で世界の感染者累計数は4億8,500万人を超え、死者累計数は610万人を超えた。国内の感染者累計数は656万人、死者累計数2万8千人を超える状況となった。

また、オミクロン株の感染拡大により政府は、「まん延防止等重点措置」を講じていたが、ワクチン接種の浸透や治療薬の開発等もあり、令和4年3月に同措置を解除し、人々の行動制限も緩和され経済社会活動も徐々に改善されつつある。

一方、医療・福祉業界においては、新型コロナウイルス感染症が長期化することで、業界への就職はさらに敬遠され、人材確保は近年にない困難な状況にあり、外国人技能実習生に依存する傾向が強まっている。

このようななか、社会福祉法人青祥会(以下、「青祥会」という。)は、令和2年4月に設置した新型コロナウイルス感染症対策室により、本感染症に関する全般事項を協議し、迅速に各種方針や対応を決定し、徹底した感染防止対策を講じてきた。令和4年1月に法人内の施設で集団感染が発生したが、標準予防策、体調管理、情報共有等を徹底し、また、施設間の応援派遣を行うことにより感染拡大は最小限にとどまり、収束することができた。

また、坂田メディケアセンターにおいて、生活機能の向上や維持を目的とした訪問リハビリテーション事業を令和3年8月1日に開始し、このことにより、青祥会の全事業は57事業から59事業となった。

さらに、令和3年9月に青祥会のホームページを6年ぶりに更新した。青祥会の魅力をアピールし、スマートフォンにも対応したことで、閲覧者が関心を持てるよう工夫している。今後は、求人サイトをリニューアルし、人材確保に繋げていく。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による入院・入所制限と近年にない大雪によるデイサービス8日間休止によって約20百万円の収益減少要因が発生した。このような影響下にあったが、サービス活動収益は前年度比9百万円減の5,566百万円、サービス活動増減差額(営業利益)は前年度比22百万円減の260百万円を計上し、同率4.68%を確保した。第3期中期経営計画の目標3%以上、令和3年度事業計画の目標4%以上を上回る結果を得ることができた。

セフィロト病院



平成24年4月1日開院

令和3年度青祥会運営方針に基づき以下の5つを基本方針として掲げ、事業活動に取り組んだ。

1) 医療・介護サービス向上の取組

精神一般・療養病棟の入院治療及び外来診療はもとより、開設7年目を迎える認知症治療病棟及び認知症疾患医療センターの更なる充実を図ることにより、湖北圏域の認知症患者への対応の向上を図るとともに、「セフィロト病院入院システム」を通じ、法人内施設を含む介護事業所等との連携強化を図り、地域包括ケアとしての「青祥会ケアシステム」と「認知症ケアシステム」の構築に貢献した。

2) 地域貢献活動の取組

開院後63年目を迎える湖北圏域唯一の単科の精神科病院として永続的に存続し、保有する資源をより多く利用していただくことも地域貢献であるとの考えに基づき、具体的には、病床稼働率や認知症疾患医療センターを含む外来診療件数の向上に努めた。またコロナ渦のなか、電話診療やオンライン面会などITの技術を使った地域貢献も図った。また、病院内の3密防止、換気・空調、職員のワクチン接種等を通じて、新型コロナウイルス感染症防止対策を強化し、患者様・家族様が安心して利用できる病院づくりができた。

3) 人材の確保・育成の取組

医師確保のための取り組みや、看護師確保のための奨学金制度の運用を継続して行うとともに、国が推進する「働き方改革」への対応として、時間管理と業務効率化を一体的なものとして捉え、ワークライフバランスが取れた働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。

また、感染症対策のノウハウを持った人材の育成にも取り組んだ。

4) 組織強化の取組

当院の意思決定機関であるセフィロト病院運営会議及び部長会において決定された事項や方針を軸として、各科・多職種で構成される委員会や会議において横断的な協議と情報の共有化に努めることにより、一層の組織強化を図った。

5) 経営基盤充実の取組

病床稼働率向上や診療報酬改定への適切な対応により収益確保に努める一方、目に見えないコストにも着目し、効率化による費用削減に向けた取り組みを行った。また、法人が導入したデスクネットや専用システムの導入等のIT化にも着手することにより、限られた時間の中で原則業務が消化できる体制づくりを目指したが、サービス活動収支の黒字確保はできなかった。

介護老人保健施設 長浜メディケアセンター

平成5年9月7日開設



令和3年4月の介護報酬改定により、超強化型介護老人保健施設としての要件の変更、新しい加算の増加、科学的介護に向けた「LIFE」が導入された。

今年度は、オンラインや電話等を活用し超強化型介護老人保健施設の算定要件や稼働率を維持し収益を確保することができた。しかし、通所リハビリテーションは、昨年度に比べ卒業生が多く、新規利用者獲得でカバーできなかったことが利用者数の減少につながった。

ADL獲得のためのリハビリテーションや科学的根拠に基づいたケアを充実することで適切な支援やアドバイスを行えたが、退所後のフォローやアドバイスは感染予防のため十分行えなかった。

入所のサービス介護保険事業収入は、547百万円(対予算執行率100.5%)、短期入所のサービス介護保険事業収入は、69百万円(対予算執行率102.9%)、通所リハビリテーションのサービス介護保険事業収入は、75百万円(対予算執行率98.0%)となり、施設全体のサービス介護保険事業収入は、692百万円(対予算執行率100.5%)、当期活動増減差額は、127百万円(対予算執行率105.0%)の結果となった。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①地域包括ケアシステムの役割としての退所後のアドバイスやフォローを電話などで行ったが十分ではなかった。
- ②利用者およびその家族に対し法人内の病院や事業所と連携し、適切なサービスが提供できた。
- ③火災・地震・土砂など各種災害を想定した月1回の避難訓練は、感染予防のため計画通り実施できず法定で定められた年2回消防避難訓練に留まった。

2) 地域貢献活動の取組

- ①地元加田地区の地域住民からの要望による「出前講座」、サルコペニアや認知症等をテーマに2回実施した。
- ②交通安全運転啓蒙の交通安全立ち番や地域が行う地域内のゴミ清掃へ参加した。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①次世代を担うサブリーダー・リーダー・副主任・主任などの役席者の育成を目的とした、個別に目標達成に向けたプロセス等の指導を行ったが、役席者に必要な考える能力の習得には不十分なトレーニングとなった。

- ②職員家族のコロナ感染によるゾーニングの実施などで残業時間は増加した。
- ③海外からの技能実習生の受入は、コロナの影響で延期となった。
- ④外部のWeb研修に積極的に聴講し新しい知識を習得した。

4) 組織強化の取組

- ①法人内の事業所と連携し、退所後も継続したサービスにつなげた。
- ②「CAREKARTE」への正しい記録の入力、レセプト業務の削減、日誌業務の移行は十分ではなかった。

5) 経営基盤充実の取組

- ①超強化型の算定要件の維持と稼働率の確保で安定した収益を確保できた。
- ②居宅介護支援事業所等に訪問し、通所リハビリテーションのPRを行うが、新規利用者の拡大にはつながらなかった。
- ③自然災害や感染症等あらゆる災害に対しての事業継承の取り組みはできなかった。

介護老人保健施設 坂田メディケアセンター



平成11年12月1日開設

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を継続して実施してきたものの、1月後半より感染者が発生し、最終的に利用者・職員合わせて62名の集団感染に至った。今回の施設内感染による経験を糧として、更なる感染防止対策の強化、事業継続計画の整備等、次年度に活かせるよう努めていく。

一方、地域のリハビリテーションの拠点施設として、地域ニーズに対応するため、令和3年8月より新たに訪問リハビリテーション事業「訪問リハビリテーション坂田メディケアセンター」を開設し、在宅部門の更なる強化に努めた。また、入所部門については、超強化型介護老人保健施設の算定要件を維持しつつ、令和3年度介護報酬改定に対応し、LIFE関連等の新たな加算の算定及び稼働率の向上に努めた事で、前年度を上回る収益を確保する事ができた。

1) 医療・介護サービス向上の取組

「訪問リハビリテーション坂田メディケアセンター」の開設により地域のあらゆるリハビリテーションニーズへの対応が可能となった事で、訪問、通所、短期入所、入所サービスの包括的なサービス提供体制の契機とする事ができた。

2) 地域貢献活動の取組

新型コロナウイルス感染症防止の観点から、地域貢献活動については中止又は変更を余儀なくされたが、感染予防策を講じた上で、看護学校1校の実習受入と認知症に関する出前講座を1回行った。

3) 人材の確保・育成の取組

時間管理については、各セクションで業務改善、業務の効率化に取り組みと共に、時間外労働の事前申請の定着化、出退勤乖離時間の注意喚起の実施等、時間管理の徹底により、ワークライフバランスの取れた働き方の推進に努めた。

4) 組織強化の取組

看護・介護記録電子化では、職員における「CAREK ARTE」システムの習熟度が高まり記録業務の効率化に繋がった。他方、入力誤りや記録抜け等、記録入力の正確性には課題が残った。

法人内病院・事業所等との情報共有化については、「デスクネット」の活用やオンライン会議が定着し、感染対策を講じつつ円滑な情報共有や連携に繋がられた。

5) 経営基盤充実の取組

月例の役職者会議において、令和3年度介護報酬改定における加算要件に関する勉強会の実施や、月次の稼働率及び収支状況に関する情報共有及び分析を継続して実施した事で、役職者を中心に職員の収支に関する認識が深まり、算定可能な加算の積極的な算定や、不要な支出が生じていないか見直しを行った。その結果、拠点施設の営業利益率は、前年度5.9%に対し今年度は7.4%となり昨年度を上回る成果を収める事ができた。

特別養護老人ホーム 青浄苑

昭和57年11月25日開設



令和3年度は法人の運営方針に則りより円滑な施設運営に努めた。4月には介護報酬改定が実施され、今回の改定によりICTの活用が一層促進されることとなった。

また新型コロナウイルス感染症防止のため、法人内においても様々な対策が実施された。青浄苑では新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、感染拡大することなく安心・安全に利用者にサービスを提供できる環境を整備することができた。

各部門においては特に以下の重点施策の達成に向けて取り組んだ。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、安心・安全に利用者にサービスを提供できる環境を整備した。また、利用者・家族・関係機関より事前に情報収集し、個別にサービスの調整を実施することで感染症の蔓延防止に取り組んだ。
- ②事故予防対策委員会にて、薬やリスクマネジメントについての研修を実施した。また、ヒヤリハットの分析を行い、介護事故の防止に努めた。
- ③専門研修の受講や施設内にて認知症ケアの研修を実施し、知識の向上に繋がった。

2) 地域貢献活動の取組

- ①地域における社会資源として施設利用や在宅生活の継続ができるサービスを提供するよう、家族や関係機関と連携し取り組んだ。
- ②新型コロナウイルス感染防止対策のもと、長浜北星高校やびわこ学院大学の実習生、彦根総合高校の初任者研修者を積極的に受け入れた。
- ③初任者研修、実務者研修へ講師として参加し、人材育成に努めた。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①職員間のコミュニケーションを積極的に図り、多職種での情報の共有が円滑に行われるよう体制を整えた。

- ②新型コロナウイルス感染症防止対策により外部研修への参加は困難であったが、施設内研修、法人DVD研修について職員が視聴し、学びやケアの再認識に繋がった。

4) 組織強化の取組

- ①デスクネットネオの利用促進、LIFEやCAREKART E等の活用により業務の効率化が図れた。
- ②報告・連絡・相談の徹底、担当業務の共有、優先順位に基づく業務遂行、多職種連携の強化等により、業務の効率化を図り、時間外勤務の短縮が図れた。
- ③各委員会が積極的に活動する事で、職員の意識の向上や、ケアの統一と向上に繋がった。

5) 経営基盤充実の取組

- ①平成29年度から5年連続の黒字決算を収めることができた。
- ②令和3年度介護報酬改定に係る取得可能な加算を概ね算定できた。引き続き新たな加算の取得に向け取り組んでいく。
- ③多職種連携を強化し、稼働率向上に努めた。
- ④優先順位を意識した時間管理を徹底し、常に業務内容を見直し改善・効率化に取り組んだ。
- ⑤費用対効果を見極め、無駄な支出の削減に努めた。

特別養護老人ホーム アンタレス

平成20年4月1日開設



令和3年度運営方針に基づき以下の重点項目の実践に努めたが、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から計画の中止や変更を余儀なくされた。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①職員や職員家族の新型コロナウイルス感染症の罹患や濃厚接触に対する対象ユニットのゾーニングを過去のシミュレーション経験を踏まえ合計4回にわたり実施し、利用者や他の職員への拡大を防止することができた。
- ②介護ロボット導入支援補助金を活用し見守りマット（眠りスキャン）および見守りセンサーカメラを導入することにより、利用者の安全確保を強化すると共に職員の業務負担軽減に取り組んだ。

2) 地域貢献活動の取組

- ①コロナ禍の収束が見えない状況下ではあったが、地域における高齢者福祉の推進に寄与するため看護師、介護士等を目指す実習生の施設実習を十分な感染予防を講じて実施した。
- ②施設からの出前講座は感染リスクを重視し今年度も中止とした。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①外部研修についてはユニット管理者研修およびユニットリーダー研修を各々1名修了した。また、ケアプランセンターの居宅介護支援専門員のうち3名が「主任居宅介護支援専門員」の資格を取得することができた。
- ②法人主催の専門研修（全7講座DVD視聴）には延べ799人の職員が参加、前年比45%増加（前年551人）となり各部門において幅広い知識の習得に努力した。

4) 組織強化の取組

- ①入所部門における業務改善に対する効果の確認を行う中で、当初取り決めに対するフロア（2階・3階）の運用が曖昧な箇所や異なっている部分がいづつか表面化したため、統一的な運用を図るために新たに「入所部門主任会議」を発足させ、実際の運用や手順が異なる事項の改善と統一について検討を開始した。
- ②災害発生時における事業継続計画（BCP）については、委員会の発足を始めとする具体的な体制づくりに至らなかったため、次年度において法人のプロジェクトチームの方針等に沿って本格的な策定を開始することとした。

5) 経営基盤充実の取組

- ①業務の改善や効率化により時間外勤務の削減に最大限努めた結果、拠点での前年対比は総時間1,432時間の減少（3,640時間→2,208時間）、総金額では2,625千円の減少（7,009千円→4,384千円）となり、概ね4割の削減が図れた。
- ②各部門における利用者数、稼働率の低下により介護医療収入および営業利益は各々前年対比約11百万円の減少となったが、拠点におけるサービス活動利益46百万円計上、営業利益率は5.7%となり目標値3.0%を達成した。

特別養護老人ホーム 坂田青成苑

平成4年4月21日開設



感染症、特に新型コロナウイルス感染症への対策に注力したことにより、クラスター等の発生を防止することができた。米原市の中核施設としての地域福祉の貢献については、新型コロナウイルス感染症のまん延により充分取組む事ができなかった。介護報酬改定にも盛り込まれている感染症対策・災害等への対応として、当施設における業務継続計画(BCPプラン)の策定については、次年度より法人で設置するプロジェクトチームと連携して対応する。電子化・ICT導入の推進については、電話・ナースコール設備と連動した設備として業務改善に向けた導入を図ると共に、介護ロボットの導入についても検討した。これらについては補助金を活用し効果的に導入できるよう継続して取組む。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①昨年度経験した感染症発生に伴う対策の経験を活かし、新型コロナウイルス感染症対策の実施に加え、様々な感染症に対する感染対策の強化を図った。
- ②感染症対策・災害への備えを日頃から行い、2ヶ月毎に施設内における訓練(感染対応、災害対応、火災対応)実施を予定したが、新型コロナウイルス感染症のまん延により充分計画を進める事ができなかった。
- ③BCPプランの検討・策定については、法人においてプロジェクトチームを立ち上げていることから引き続き連携して対応していく。

2) 地域貢献活動の取組

- ①新型コロナウイルス感染症に対応し、多くの活動はできなかったが、オンラインにて近隣小学校に学校紹介をしてもらうことにより利用者との交流を図ることができた。
- ②地域の学校からの就業体験等の依頼についても対応する機会がなかったが、今後も継続して取組んでいく。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①外国人技能実習生の1期生の育成に努め、不足する介護職員の確保に努めた。今後も法人と連携し、積極的に受け入れ介護人材の確保に努める。
- ②ワークライフバランスの実現に向け、職員の時間管理や多様で柔軟な働き方ができるよう取組んだ。特に勤務時間の乖離状況や時間外の申請状況等について施設内衛生委員会で検討し、時間管理の意識付けと業務改善、業務の構築や環境づくりに努めた。

4) 組織強化の取組

- ①法人内で運用される共通システムである看護・介護

記録(CAREKARTE)の運用を進め、記録と請求の連動、各施設間の情報共有、業務標準化を図り、業務の効率化を推進した。

- ②職員個々の生産性向上のため、勤怠管理システムを活用し時間管理への意識改革を推進した。

5) 経営基盤充実の取組

- ①感染症対策に必要な衛生材料・備品等の必要物品の在庫数管理を電子管理化し、在庫管理や必要数を適切に備蓄、有効活用できるよう努めた。
- ②老朽化した設備の更新や、ICT化に必要な設備・備品の購入計画の立案に向け、補助金等の有効活用を検討することで経費の圧縮に努めた。
- ③地盤沈下に伴う排水設備の不具合や他に発生する修繕については、施設利用者の生活に支障が生じないよう配慮し、速やかに修繕を実施した。
- ④坂田青成苑の拠点となる施設入所サービス・短期入所サービスは、高稼働率で安定した運営が行え、当施設の社会資源の有効活用ができた。結果、サービス活動収益が予算対比2,741千円増加した。坂田デイサービスについては稼働率の低調により、サービス活動収益が予算対比12,288千円減少した。次年度も稼働率回復の為、営業力を強化すると共に法人プロジェクトチームと連携し新規利用者の獲得等に注力する。
- ⑤山東デイサービスにおいても、サービス活動収益が予算対比6,637千円減少した。米原市の貴重な社会資源を有効に活用できるよう、坂田デイサービス同様、新規利用者の獲得等に注力する。
- ⑥適正な人員配置と人員確保に努めたが、一部の職種で職員数不足が逼迫しており、引き続き人員の確保に向けた取組を行う。

特別養護老人ホーム 青 芳

平成10年10月1日開設



法人の運営方針に基づく5つの取り組みを中心に施設運営を進め、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら入所者・利用者が安心して生活できる施設づくりを目指し地域福祉の充実に貢献するよう努めた。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①感染症予防・介護事故防止・不適切ケア防止に取り組み、職種間の連携・協働体制の強化を図って、質の高い介護サービスの提供に努めた。
- ②重度化防止と自立支援に努め、利用者の心身機能の維持向上を目指したサービス提供を行った。

2) 地域貢献活動の取組

- ①認知症予防や介護保険制度などのテーマで地域住民の要望を反映した出前講座を企画し実施したが、コロナ禍の影響により実施は制限された。
- ②介護、介護支援専門員の実務研修の受け入れを行った。看護実習と中学生の職場体験受け入れについては、実施には至らなかった。
- ③災害発生時に施設が福祉避難所として円滑に機能できるよう、地元自治会との間で相互に防災訓練に参加し合うことを目指したが、コロナ禍の影響により実施には至らなかった。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①時間外勤務の縮減や有給休暇の計画的取得など、働き方改革の取り組みを継続し、ワークライフバランスのとれた働きやすい職場環境の実現に努め、離職率の低下、職場定着率の向上につなげた。
- ②職員のモチベーションの維持向上のため、人事考課制度を効果的に活用し、個々の職員が具体的な目標をもって業務にあたれるよう指導した。

4) 組織強化の取組

- ①組織体制の効率化を進め、業務量に見合った適正な人員配置に努めた。また業務改善や事業の見直しに積極的に取り組むよう努めた。
- ②看護・介護記録電子化(CAREKARTE)、グループウェア(desknet's NEO)等の効果的な活用に努め、業務時間の短縮や法人内での業務標準化を目指した。

5) 経営基盤充実に取組

- ①令和3年度介護報酬改定に適切に対応するとともに、デイサービスセンターとケアプランセンターの連携強化により経営資源の有効な活用に努めた。
- ②施設入所においては入院による空床日数を最小限に抑えるため迅速なサービス調整に努め、短期入所においては空床利用を積極的に行うことにより施設の有効活用と稼働率の向上に努めた。

特別養護老人ホーム やまびこ

平成11年12月1日開設



1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①当法人の基本理念である和顔愛語に沿ったサービスの提供に努め、利用者・家族が安心できる施設づくりを目指した。
- ②新型コロナウイルス感染拡大防止対応による業務量の増加や、職員の休業による人手不足もあり、接遇において言葉遣いが気になる場面など次年度に向けて修正すべき課題が残った。

2) 地域貢献活動の取組

- ①令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため出前講座を開催出来なかった。状況が改善すれば積極的に受け入れたい。
- ②びわこ学院大学から4名の学生の実習を受け入れた。うち1名はやまびこへの就職に繋がった。
- ③介護支援専門員1名の実習を新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web実習という方法であるが受け入れることができた。
- ④新型コロナウイルス感染防止対策を継続し、万一感染者(濃厚接触者)が発生しても拡大を最小限に止めるよう日頃から取り組みを行った。結果として、職員の感染者や濃厚接触者が発生しても感染拡大することなく、介護サービスを継続して提供することが出来た。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①自己申告等を活用し職員の思いや不安を早期に把握し、事前に対策を行い離職防止に繋がった。家庭との両立を理由に非常勤への変更は2名あったが、離職する職員はなかった。

- ②提案できる人材をつくることを目標としたが、具体的な対策は実行出来なかった。将来、施設を背負う人材、考えて行動できる職員の育成を継続して行きたい。

4) 組織強化の取組

- ①令和3年度中に最大6名の育児休業者があったが、職員補充を最小限(採用者2名)に抑えることができた。来年度以降も適正な職員数を把握しつつ、過去のやり方に頼らず、抜本的に業務を見直すことも検討する。
- ②見守り支援機器等の介護ロボット導入についての検討は進まなかった。介護ロボットの導入は介護業界での必須の課題と考え検討を進めて行く。

5) 経営基盤充実の取組

- ①生活に欠かせないライフライン等の設備など、経年劣化を考慮し都度更新(修理)した。また、館内の美化と転倒事故防止を目的に、床(フローリング、浴室脱衣場)の小規模な修繕を実施した。
- ②入所稼働率98%に対し96.1%、短期入所は100%を目標としたが96.6%であった。デイサービスセンターは75%以上を稼働率の目標としたが60.2%と大きく落ち込んだ。

V

会議・委員会・部会活動

中長期構想推進委員会

青祥会の理念と基本方針の下、医療・介護・住まいや生活支援など、患者・利用者を包括的に支える仕組みとしての「青祥会ケアシステム」の構築を目指し、質の高い医療・介護サービスの提供を継続していくこととする。この実現に向かって長期ビジョン(10年間)の目標達成のため中期経営計画(3年間)を着実に推進する。

1. 第3期中期経営計画の進行について

①令和3年4月から令和6年3月末までの3年間の中期経営計画を策定した。実現可能な43の具体策を担当部署である本部、病院、各施設、部会、委員会等が責任を持って積極的に推進する。

- 第3期計画(令和3～5年度)の一年目として、担当部署である本部、病院、各施設、各委員会、各部会等が責任を持って、該当する具体策を積極的に進めた。
- 第3期計画の「健全経営の推進」として営業利益率3%以上を目指した結果は以下のとおりとなった。
令和元年度：6.26%
令和2年度：5.08%
令和3年度：4.68%

2. 「和田の森」の構想策定について

①次の世代が希望を持って活躍できる場、健康づくり対策等の場、また、デジタル化・オンライン化をフルに活用しコロナ後においても地域貢献等ができる拠点づくりとしての構想を策定する。

- 構想策定のためのプロジェクトチーム会議を2回開催した。
11月 8日(月)第1回構想策定会議
11月25日(木)第2回構想策定会議
- 多種多様な意見や提案をいただくためのアンケート(アイデア募集)調査を実施し、令和4年度中に構想を策定する。
- 構想策定の基本的な考え方に基づく具体案の情報収集・分析等を実施する。

3. 長期ビジョンの進行について

①平成28年度～令和7年度までの10年間の長期ビジョンの23の主な施策を全職員が一丸となって推進する。

- 長期ビジョンの進捗状況は、数年間の中期経営計画の進捗状況を把握して評価することとする。

4. 「青祥会ケアシステム」の構築について

①長期ビジョンの目標として定められている①認知症ケアシステムの構築、②地域や住民に親しまれ信頼される病院・施設を目指す、③地域と共生し地域福祉の発展に貢献する、の3つの目標を確実に推進していくこととし、目標達成を目指す。

- 「青祥会ケアシステム」の構築は、長期ビジョンと中期経営計画の進捗状況を把握して評価していくこととする。

人事制度推進委員会

新たな人事制度の完全施行を目指しコア会議を頻繁に開催し、検討すべき課題を多方面から議論し本会議での審議につなげた。また、毎月開催される施設長会において、人事制度推進会議としてさらに検討審議を重ね取り組みを進めた。

この結果、人事考課システムの構築実施等一部課題は残っているものの、主な新人事制度の施行に目途をつけることができた。

1. 賞与支給計算への勤務形態係数の導入

- ①新賞与支給基本月数を制定した。施行日は令和4年4月1日で、令和4年12月の冬季賞与からの計算適用となった。
- ②異動や勤務制限等の申出に基づく賞与支給基本月数案を制定し、運用ルールの検討を行った。
- ③業務改善推進委員会の提言に基づき「業務・シフト制限申出書」を制定した。
- ④法人本部人事部と連携し「異動制限申出書」を制定した。
- ⑤新賞与支給基本月数の職員への説明周知用のDVDを作成し、各施設に配布した。

在宅ケアシステム推進委員会

2. 新しい人事考課制度の施行

- ①考課結果の電子データ化と、レーダーチャートによる表示システム化に対応した新しい人事考課表について、経営管理会議や人事制度推進委員会を兼ねた施設長会で説明検討を重ねた。
- ②令和3年6月に人事考課制度の見直しと人事考課についての研修DVDを各施設に配布した。
- ③令和4年3月に新しい人事考課表の概略説明と考課者研修動画を関連資料とともにデスクネットにより全管理職に配布した。新しい人事考課表については概略説明にとどまり、人事考課全般の事務手順、運営要綱の制定までには至らなかった。賞与の査定も、令和3年度は引き続き旧来方式での実施となった。

3. その他

- ①昇格昇進試験の円滑実施
 - 改正した規程により令和3年度昇進・昇格試験を実施した。
 - 昇格昇進試験は、新型コロナ禍で会場を分散したが概ね円滑に実施することができた。
- ②入所相談員、ケアマネ、包括職員の業務手当見直し
 - 入所相談員、ケアマネ、包括職員の業務手当見直しは、法人の経営状況を注視しつつ、引き続き検討課題とした。
- ③人材育成制度の見直し検討
 - 人材育成制度の見直しも継続的に取り組むべき課題であり、教育研修委員会と連携調整していく。

1. 看護介護記録システム「CAREKARTE」を利用した利用者情報及び事業所情報の共有におけるサービス連携

- ①看護介護記録システムが「ちょうじゅ」から「CAREKARTE」に移行となり、操作方法やインターフェースが変更されたことで情報共有の在り方については検討延期となった。加えて、国を上げてICT推進が活発化しており、情報共有に先行してICT活用の可能性拡大に向けた取り組みが優先された。
- ②インカム機能を併せ持つハンズフリー記録システム「ハナスト」の導入についてもその機能性と利便性についての情報収集を行い、今後導入の可能性について検討していく。

2. 災害等発生時の事業所間

- ①法人内通所系事業所の新型コロナウイルス感染症発生時の営業休止に備え、代替サービス提供体制の調整や法制度の確認などを行い、万が一の事態に備えた。
- ②新型コロナウイルス感染症に関する営業休止についてはごく少数の事例が発生した。その際に法人内の事業所で代替サービス受け入れの提案を行い実現した事例もあったが、法人外居宅ケアマネの事例では対応に苦慮するケースもあった。
- ③今年度は、新型コロナウイルス感染症に加えて例外的な積雪に見舞われ、年末から2月までの期間に数回営業を断念することがあった。除雪の状況によって営業の可否が変わるため、2日以上以上の休止に及ぶ場合は利用者の医療処置や排せつ処置などを考慮し、代替サービスの必要性を事前に検討しておく必要があると思われた。

業務改善推進委員会

人事制度の見直しなど新たな取り組みを行っている中、働き方改革を推進し、時間外労働の削減や生産性の向上を踏まえた業務改善を行うことで職員にとって働きやすい職場づくりを目指す。

1. 業務の効率化

- ①夜勤の始業時間の統一を図ることができ、今年度はさらに夜勤の業務内容に着目し、夜勤業務の統一化に向けて業務改善に取り組んだ。
- ②各施設の夜勤タイムスケジュールを把握し、【夜勤標準案】を作成、仮眠時間や排せつ回数等の業務内容を見直し、標準案に近づけるため改善に取り組んだ。さらに、巡回や記録など、より具体的な業務内容にも着目し、眠りスキャン等ICTを活用し、業務の効率化に繋がる方法を検討することとした。

2. 働き方改革への対応

- ①夜勤2交代制に向け、夜勤業務の統一化を図ることで日勤業務の標準化もしやすくなり、人材確保も困難な状況であるため、夜勤者数を増やさず対応できる体制づくりを目指した。
- ②仮眠時間や排せつ回数など基本業務の統一ができ、夜勤業務については標準案に沿ったタイムスケジュールに改善できた。現在、巡回や記録など、より具体的な業務内容については検討中であるが、眠りスキャンなどのICTを活用することで効率よく業務が遂行できると考えている。
- ③業務制限のある職員については人事制度推進委員会と連携を図り、令和2年度に作成した業務制限申出書の様式案と運用方法案を人事制度推進コア会議に提案した。

看護介護記録電子化推進委員会

1. 記録電子化に関する適切

- ①法人内統一ルールの順守管理
 - 「CAREKARTE」への移行を進め、それをきっかけに統一ルールの再周知を図り、帳票類についても事業所種別毎に「CAREKARTE」内の帳票類に移行・統一を行った。
- ②帳票類の「CAREKARTE」一本化
 - 「CAREKARTE」への移行に伴い、事業所独自の帳票類は原則廃止し、「CAREKARTE」内の帳票類に移行することができた。

2. 業務効率向上に向けた「CAREKARTE」の活用

- ①「CAREKARTE」への移行を見据えた現状の課題抽出と改善策の検討
 - 2021年10月に旧システム「ちようじゅ」からICT対応システム「CAREKARTE」に全面移行した。移行後初回請求処理についても特段の混乱なく、円滑に移行を完了することができた。
- ②IoT機器との連動等による業務効率向上の検討
 - 介護現場におけるICT及びIoT化を見据えて、対応できるシステム「CAREKARTE」に移行する準備を進めた。同時に、介護ロボットと「CAREKARTE」との連携機能についても情報を収集し、以降によるメリットとデメリットについても検討した。

医療介護安全対策委員会

1. 事故対策委員会の活動を監督および指導し、事故防止やフレーム対応、紛争拡大防止等に努める

- ①新たに、事故報告書提出の流れを構築した。
 - 事故発生の内容、経緯などを医療介護安全対策委員会の委員（施設長）で迅速に共有し、確認および精査する体制が構築され、事故防止やフレーム防止について体制強化となった。
 - 県・市等、行政への提出書類について、法人として一定水準の内容が保たれ報告がなされた。
 - 事故発生の内容や状況を、各施設の医療安全対策委員が把握し日々共有する体制が整ってきたので、事故発生時に現場レベルで報告に必要な情報が、正確かつ迅速に収集できる体制の構築を進めていく。

3. 働きやすい職場づくりについて

- ①委員会開催の際に、委員から一番要望の多かったハラスメントについて会議の中で研修を行い、各施設にフィードバックする事で、働きやすい職場作りに向けての取組みを行った。
- ②委員会開催時の限られた中で、外部資料を用いてハラスメントについての研修を行うことが出来た。

人権教育推進委員会

第3期中期経営計画の目指す「サービスの質の向上」に向けて、「職員の意識の向上」を課題として、具体的な取り組みを進めた。

1. 人権意識の向上について

- ①各施設にて人権のDVD研修を行うにあたり、長浜市企業内人権教育新人研修会で推奨された「WORKもLIFEも～あなたの幸せの形を考える～」を視聴。その後アンケートを実施し意識調査とデータ分析を行った。
- ②研修実績について、アンケート集計により全施設合計611人が視聴を行った。回収率は82%。簡単なアンケートと自由記載欄にも多くの意見が寄せられた。

2. 職業倫理の醸成について

- ①各施設の人権教育推進委員を中心に、全体研修を行いコンプライアンスや職業倫理についての勉強会を行った。
- ②各施設の年間計画や新人教育の中で計画的に人権に関する研修を行った。

教育研修委員会

1. 計画的な研修体制の確立と人材育成

- ①新入職員・中途採用者研修
研修形式をeラーニングへ代替したことによる内容の希薄化等の影響は、接遇等テーマによっては過去のデータを使用することで最小限に留められた。
 - 受講者 新入職者22名、中途採用者8名
合計30名
 - 内容 辞令交付 + 記念撮影
他は自施設にてeラーニング
 - 研修概要

1日目		2日目	
No	研修テーマ	No	研修テーマ
AM	① 青祥会の理念と歴史	⑦	コンプライアンス
	② 就業規則、法令順守	⑧	個人情報とプライバシー
	③ 接遇について	AM ⑨	リスクマネジメント
PM	④ 高齢者の権利擁護・虐待防止	⑩	感染症の基礎知識
	⑤ 身体拘束廃止	⑪	救急対応
	⑥ 高齢者と病気の基礎知識 (高齢者の身体・薬の基礎・認知症)	⑫	情報伝達について
		PM ⑬	高齢者介護技術 (移乗移動援助など)
		⑭	高齢者のケア (食事・排泄など)

②階層別研修

- 従来は階層毎に異なった内容の研修を実施してきたが、本年度は管理職を除く係長～中堅職員の4階級では、「自立支援」を共通の研修テーマとし、研修内容も同等のものを使用。

- 紹介された実践報告から、現場にもたらされる変化などを理解し現場の課題・解決策を共有し取組むことを目標とした。
- 課題レポートから読取れた事は、①どの階級も自立支援への対応に興味を示しており、②特に水分と排泄ケアの取組みについての希望が多く、③全般的に理解し易い内容であった。
- 受講者数

(人)

階層	長浜 MC	坂田 MC	青浄苑	アンタレス	坂田青成苑	青芳	やまびこ	本部	合計
係長	2	3	4	1	0	2	0	0	12
主任副主任	7	8	8	8	7	7	5	2	52
リーダー	15	13	18	20	12	10	10	1	99
中堅職員	22	32	17	29	18	9	7	1	135
合計	46	56	47	58	37	28	22	4	298
管理職	3	2	4	6	6	1	3	7	32

③専門研修(7講座)

- 事前に研修希望をヒヤリングしたことで、受講生のニーズを幾つか取入れることができた。
- 研修時間の短縮が図れた。(45分程度)
- DVD視聴期間を短縮した。
- すべての研修を新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためDVD対応とした。
- 専門研修視聴率
テーマごとの視聴率は、前年と比べ5%程度の減少を認めたものの、視聴期間を2カ月に短縮したことによる大きな影響はなかった。マンネリ化を防ぎ受講生が興味を持って視聴できる取組みが必要である。

(%)

No	研修名	長浜 MC	坂田 MC	青浄苑	アンタレス	坂田青成苑	青芳	やまびこ	施設平均
①	薬について	67.6	75.8	66.7	73.8	40.3	46.7	19.8	55.8
②	リハビリ	63.9	66.4	36.6	74.4	30.6	33.3	12.3	49.2
③	認知症ケア	67.6	63.3	64.3	70.1	25.8	24.4	17.3	47.6
④	介護実践	62.0	64.1	63.6	68.9	29.8	27.8	23.5	48.5
⑤	看護関連	59.3	61.7	61.2	66.5	30.6	26.7	22.2	46.9
⑥	感染症対策	53.7	53.9	62.0	64.6	33.1	30.0	18.5	45.1
⑦	接遇	58.3	27.3	59.7	59.1	21.8	23.3	18.5	38.3
合計	(1講座当り視聴率)	61.8	58.1	63.0	68.2	30.3	30.3	18.9	47.2

2. 研究発表大会

新型コロナウイルス感染症の状況により研究発表大会は中止となった。

感染症対策委員会

1. 医療介護サービス向上の取組

- ①利用者の体調管理を適切に行い、異常の早期発見と初期対応の徹底により、感染症の蔓延を防止する。
 - 新型コロナウイルス感染症に関して国や県からの情報を基に法人の新型コロナウイルス感染症対策室からの方針に沿って、感染症の蔓延防止の対応を行った。
 - 新型コロナウイルスワクチン接種に関して、法人や病院との連携や施設内での体制を整え、スムーズな接種体制を整えた。
- ②感染症対策マニュアルの見直し・改訂を行い、感染症発生予防につなげる。
 - 感染症対策マニュアルに、新型コロナウイルス感染症についての追加及び指針の見直しを行った。

2. 地域貢献活動への取組

- ①施設、在宅介護者向けに、感染症対策に関する啓蒙活動を行う。
 - 新型コロナウイルス感染症対策室からの情報を基に、法人や各施設の方針等を掲示して面会者や来訪者等に啓蒙活動を行った。
- ②感染症対策について、各施設・事業所の広報誌を活用し発信する。
 - 法人や各施設・事業所の広報誌やホームページに感染症対策について掲載した。

3. 人材の確保・育成の取組

- ①感染症発生予防と感染症蔓延防止の理解と、マニュアルに基づく対応が標準的に行うことができるように専門研修や施設内研修を行う。
 - 専門研修についてはDVD研修となったが、新たに研修内容を見直し、新型コロナウイルス感染症対応等の現場に即した研修内容のものとした。
 - 外部研修等の内容についても資料等を活用し各施設伝達研修を行った。

4. 組織強化の取組

- ①地域や各施設の感染症発生状況を共有し、適切に対応することで感染症蔓延防止に努めた。
- ②感染症発生時は、フローチャートや感染症FAX用紙を活用し、速やかに発生状況を発信し、施設間で情報交換を行い、新たな感染症発生予防及び、迅速な終息を図った。

- ③感染症対策に関する業務の効率化を図り、残業等が最小限となるように努める。

5. 経営基盤の強化

- ①標準予防策を徹底し、感染症発生予防と蔓延の防止により、稼働率低下や社会資源利用が滞ることがないように努める。
 - 新型コロナウイルス感染症発生に伴う、受け入れ制限や利用中止が一部見られた。
- ②衛生物品等を見直し、法人内で一括購入・管理することで不要な経費の削減に努める。
 - 衛生物品等の在庫状況を把握することで、緊急時の物品のやりとりをスムーズに行えた。

- ④LIFE関連について、各施設・事業所の提出状況や生じている課題や問題点の抽出、国からのフィードバックに対する具体的な運用状況について、情報共有、検討を行った。

- LIFE関連加算におけるデータ提出に関して、各施設・事業所が滞りなく提出できている事について情報共有を図った。一方、国からのフィードバック内容が、現時点では個々の利用者の科学的介護に繋がられる内容となっておらず、フィードバック内容の有効的な活用方法の統一化には至っていない。

2. 運営規程等への対応

- ①令和3年8月の基準費用額(食費)の改定における運営規程等、各規程の表記内容について検討を行った。
 - 令和3年8月の基準費用額(食費)改定について、各施設・事業所間で運営規程、重要事項説明書の表記内容を統一し改定する事ができた。

3. 実地指導等への対応

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業所を除き、施設・事業所の実地指導・指導監査が非実施であった。

4. 医療・介護保険制度の情報共有化

- ①委員会において、病院、施設間の情報交換の機会を図る事で制度の相互理解に努めた。

医療介護保険対策委員会

1. 介護保険制度・介護報酬改定等への対応

- ①令和3年8月の基準費用額(食費)の改定について他事業所の動向の調査や社会情勢等を踏まえ、委員会にて基準費用額(食事)の改定案を策定し、法人に発案を行った。
 - 早期に基準費用額(食費)の改定案の策定を行い、法人に発案した事で、令和3年8月の基準費用額(食費)の改定を滞りなく終える事ができた。
- ②基準費用額(食費)改定内容について、利用者・家族への案内文の作成を行い、周知内容の統一を図った。
 - 利用者・家族等への周知内容及び周知方法を各施設、事業所間で統一した事により、利用者・家族等へ円滑に周知する事ができた。
- ③各施設・事業所の加算届出状況を一覧にし、各施設・事業所の届出状況について、各施設・事業所の比較検討を2度(6月、12月)行い、更なる加算算定拡大に向け取り組んだ。
 - 加算算定できている事業所から未算定の事業所に対し、算定の方法等について情報提供や算定への助言等を行うなど、更なる算定拡大に向け取り組んだ。

事故予防対策委員会

第3期中期経営計画に掲げる「医療・介護事故防止対策の徹底」に向けて、各施設の事故発生状況に応じた対策強化の方法を検討し、安全管理・リスクマネジメントに取り組む。

1. 事故予防活動への取組

①事故データの把握、毎月事故報告書の内容の分析から、各々の事故の傾向を共有した。

転倒

- 利用者の予測できない行動
- 利用者の身体／精神機能の変化の認識不足
- 介助中に他利用者からのコール対応出来ない（夜間／介助中に他の用事でその場を離れる）

誤薬

- マニュアルを厳守せずに自己流にアレンジして（例；手順を省く）与薬している
- 介護方法の統一化がなされていない
- 利用者の情報不足；状況変化等

②これまでの事故対策等に加え、新型コロナウイルス感染症による影響があった。

- 新型コロナウイルス感染症の中では、感染者になった利用者は個室隔離等といった有事としての様々な対応が施される。感染症罹患前と比較すると、利用者には身体的苦痛だけでなく、行動制限等のためADLをはじめとする身体機能の低下を招く率が高い。また、他者との交流といった精神活動も導入の量が減少化となり易い。
- ケア提供側のリスクとしては、感染症という高リスクの環境下での対応は、ケアに費やす時間の長期化・複雑化等が起こりやすく、ケアの効率化や感染症発症後のケア内容の変更事項の周知の徹底が不十分であった。

2. 巡回式危険予知トレーニングの実施

- ①新型コロナウイルス感染症のまん延により、WEB会議が主流となり、危険予知トレーニングを画面上で写真を上手く活用するに至らず、実施できなかった。
- ②危険予知トレーニングの代替えとして、事例検討によるアセスメントの演習等を取入れた。

3. 「CAREKARTE」様式への移行／活用

- ①大きな問題なく活用し経過している。

身体拘束適正化検討委員会

第3期中期経営計画に掲げる「患者・利用者本位のサービス提供」に向けて、患者・利用者の人権尊重と身体拘束・虐待防止対策に取り組む。

1. 身体拘束適正化の推進

- ①各施設において施設内で実施している職員会議や役職者の会議等を活用し、「身体拘束適正化のための指針」の内容および理解の確認を行った。
- ②新入職員・中途採用者の研修の際に活用した。

2. 高齢者虐待の防止／身体拘束廃止の取組

- ①毎月、身体拘束事例の有無を確認した。
- ②管理職・職員の研修、資質向上に関して年2回の研修を実施した。
- ③増加している要介護施設従事者等による高齢者虐待を考えるため視点を養うため、虐待状況のデータを紹介した。

3. 職員研修の計画的開催

①研修計画

新規採用者	入職時	・コンプライアンス研修
現任者	年2回以上	・人権及び虐待・身体拘束防止研修・不適切ケア
管理者判断	随時	
当委員会	委員会開催時	・ミニ研修

②研修支援

- 各施設で開催する研修への援助（資料提供等）を行う。
- 全施設において、計画したラインの研修を開催できた。
 - 計画していた研修実施内容と回数をクリアできた。

4. センサーマットや見守りリスクンの使用状況の把握

- ①各施設の使用状況のデータを収集し、センサーマットの過剰使用、乱用を防止する。
 - 毎月各施設の使用状況のデータを収集し、当委員会会議で報告・検討を行った。
- ②見守りリスクンのケア実践への活用内容を把握し評価する。
 - センサー使用率は、高くても40%前後であった。
 - 入所と短期入所では大きな差がなく、短期入所の方が使用率の低い施設もあったが、その背景には、在宅における介護状態の重度化があると思われた。（重度の利用者にはセンサー使用率が低い）

ITシステム構築委員会

1. 活動方針

- ①法人のITシステムを構築あるいは再構築するための方策を検討する。
- ②ITシステムを活用した業務改善及び業務効率化を検討する。
- ③個人情報保護の観点から、法人のITシステムを検証し、改善する。
- ④法人のITシステムユーザーの立場に立った運用が可能となるよう配慮する。
- ⑤新型コロナウイルス感染症防止対策にITシステム面から貢献する。

2. 令和3年度活動内容

- ①グループウェア (desknet's NEO) の利用促進および運用管理
 - マニュアルの充実
 - スケジュールの利用促進、運用管理
 - 電子会議室の利用促進、運用管理
 - ワークフローの利用促進、運用管理
 - 回覧・レポートの利用促進、運用管理
 - DM(ダイレクトメッセージ)の利用促進、運用管理
 - その他各種機能の利用促進、運用管理
- ②Web会議の開催支援および環境整備
 - Cisco、Zoom等のWeb会議開催に際し、各委員がシステム面でのサポートを実施した。
- ③新型コロナウイルス感染症防止対策の実施
 - Web会議、Web研修、オンライン面会等の利用が、新型コロナウイルス感染症対策の一環として定着し、感染対策に加えて会議、研修の効率化が図れた。
- ④電子化(デジタル化、オンライン化)による事務の効率化の推進
 - パソコン管理規程、パソコン管理マニュアルを直近の運用状況に則して改定し、運用基盤を整えることができた。
 - グループウェア (desknet's NEO) の利用促進により、法人内のスケジュール管理、情報伝達、情報共有の効率化が推進できた。
 - ウイルス対策ソフトを統一し、毎月委員会にて各施設のパソコンへの適用状況を報告、確認し適用漏れを防止した。

- パソコン利用環境について委員会にて、ウェブブラウザをMicrosoft Edgeに統一、Windows10のアップデート状況の確認、Windows11への移行方針の決定等について都度協議し利用環境を整えた。

栄養士部会

1. 医療・介護サービス向上の取組

- ①CAREKARTEシステムの有効活用やミールラウンド、カンファレンスを通じて多職種協働で栄養ケアマネジメントを実施した。また、他職種と連携し経口摂取支援に取り組んだ。
 - 他職種と連携をとり、栄養改善や経口摂取支援に向けてそれぞれの職種の専門的な視点から意見を出し合い検討を重ね、充実した取り組みを行うことができた。
- ②コロナ禍でも行事食等を工夫し、利用者の声を献立に反映させ、楽しみにしてもらえる食事提供に努めた。また、衛生管理を強化し安全な食事を提供した。
 - コロナ禍においても四季折々の行事食を提供し、満足感のある食事提供に努めた。
 - 食中毒の発生はなく、安全な食事提供が行えた。
- ③非常時の食事提供について非常食の見直しや必要書類について検討を行い、マニュアルの作成に取り組んだ。
 - 食事提供に係る災害時対応マニュアルを作成し、備蓄品の管理を適切に行っている。

2. 地域貢献活動の取組

- ①在宅利用者や介護者に向けて栄養や衛生管理に関する情報発信を行った。
 - 広報誌等へ栄養や衛生管理に関する情報を掲載したり在宅部を通じた栄養に関するアドバイスをを行うなど実施できる方法で地域の方に向けて情報発信を行った。
- ②出前講座や実習生の依頼がない施設が多かったが、感染予防対策をとり出前講座や実習生の受け入れを行った施設もあった。

- 新型コロナウイルスの影響を受け出前講座や実習生の受け入れ依頼は少なかったが、依頼があれば感染予防対策をとり可能な範囲で実施した。
- ③在宅部を通じて栄養に関する食事相談に乗りアドバイスを行った。

3. 人材の確保・育成の取組

- ①施設内外のWeb研修に参加したり自己研鑽に努めた。
 - オンラインで開催された施設内外の研修に参加し、最新情報の収集や専門知識の習得に努め、学んだ知識を業務に活かした。
- ②衛生管理や食中毒予防について、施設内研修や朝礼、会議等を通じて職員への啓発を行った。
 - 衛生管理や食中毒予防について職員に対して啓発を行い、衛生管理に関する意識付けができた。

4. 組織強化の取組

- ①部会はWebで開催し、施設間の情報交換や課題の検討を行った。
 - 食事や栄養ケアサービスについて課題を検討し、食事サービスの統一や食事提供に係るマニュアルの一部改正に向けて検討を行った。
- ②CAREKARTEシステムを活用して情報共有や情報収集を効率よく行い、栄養改善や自立支援、重度化防止に向けて他職種と連携して取り組んだ。
 - CAREKARTEシステムの活用により効率的に情報の収集・共有を行い、栄養改善や自立支援、重度化防止に向けて他職種と連携し、前向きに取り組みを行った。

5. 経営基盤充実の取組

- ①付加食品やトロミ剤は定期的の使用状況を確認し、適宜見直しを行った。一部の施設ではトロミサーバーを導入した。
 - 定期的に見直しを行うことで、付加食品やトロミ剤を適切に使用することができた。
- ②厨房職員と連絡を取り合い厨房機器異常の早期把握に努め、節電・節水について日々啓発を行った。
 - 厨房職員との連絡を密にすることで厨房機器異常の早期発見につながった。
 - 節電・節水について、日々の啓発で意識付けを行うことができた。

看護部会

1. 医療・介護サービス向上の取組

- ①専門ケア研修(DVD)「症状別の対応方法」を実施した。
- ②新型コロナウイルスワクチン予防接種は予定していた利用者、職員は概ね接種できた。

2. 地域貢献活動の取組

- ①新型コロナウイルス感染対策に注意を払い安心して看護学生実習、介護実習等が行えるように施設環境整備や調整を行って行く。
 - 初任者研修、外国人向け初任者研修の講師を務めた。
 - 聖泉大学看護学部2年次生の特別講義の講師を務めた。
 - 看護実習受け入れに伴う環境調整を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の受け入れに留まった。

3. 人材確保・育成の取組

- ①新人(中途)看護職員の教育目標、教育体制に沿って環境づくりに取り組んだ。
- ②再就職セミナー開催にあたり、ホームページ、看護協会、ハローワーク、各施設にチラシを配布し広報活動を実施した。
- ③再就職セミナーの開催は出来なかった。
- ④施設内外のオンライン研修に参加し、感染症対策の情報収集や専門知識習得に努めた。

4. 組織強化の取組

- ①部会開催ごとに施設間の情報共有を随時行い、新型コロナウイルス感染症に関連した業務改善の見直しを行った。
- ②新型コロナウイルス感染症発生時に迅速に協力体制が図れた。
- ③新型コロナウイルス感染症発生時、随時情報を更新し感染拡大、蔓延防止に取り組んだ。

5. 経営基盤充実の取組

- ①一時、新型コロナウイルス感染防止のため、入退所の制限により稼働率の低下がみられた。
- ②各施設で衛生材料の在庫確認を行い定数管理に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症発生に備え、各施設、在庫管理の徹底と施設間での情報共有を行い、適正な物品購入を行って行く。

ケアワーカー部会

1. 医療・介護サービス向上の取組

- ①自立支援・重度化防止に向けて介護サービスの統一化と標準化を目指し、業務改善に取り組んだ。
- ②各施設において感染症対策委員会と連携を図り、迅速に対策が実行できるように必要物品やゾーニング案、業務表の見直しを実施した。
- ③各施設において感染対策を講じながら研修を実施し、研修を通じて学んだことを実践し、介護事故や身体拘束、不適切ケアの防止に取り組むことができた。

2. 地域貢献活動の取組

- ①今年度も新型コロナウイルス感染症による感染対策を強化しており、介護職員として積極的な地域貢献活動への参加は難しい状況にあったが、感染対策を講じながら、一部の出前講座は実施できた。

3. 人材の確保・育成の取組

- ①業務改善推進委員会と連携を強化し、介護業務の標準化と効率化に向けて業務改善を進めた。老健・特養の夜勤タイムスケジュールの標準化を図ることはできたが、業務内容の効率化までには至らなかった。部会を通じて介護職員としての役割を明確にし、業務改善推進委員会とも連携を強化し、業務の標準化や効率化に取り組んでいく。
- ②介護職員の困りごとを聴取し、専門研修にて「利用者にとって、心地よい排泄ケアとは」を企画し実施した。

4. 組織強化の取組

- ①他職種と連携を図り、ケアのPDCAサイクルを実行することができた。
- ②各施設における介護記録にばらつきが出始めており、再度部会を通じて統一化を図っていく。
- ③眠りスキャンや介護ロボット等の活用方法を共有し、更なる業務の効率化に繋げていく。

5. 経営基盤充実の取組

- ①継続課題として排せつ環境の見直しと使用状況が適切かどうかを、業者と連携を図りながら取り組むことができた。
- ②感染対策を講じながら、適切な排せつ環境の提供と排せつ支援計画に基づいたケアを提供することができた。

- ③引き続き、施設ごとのオムツ使用量の継続的な把握と積極的な排せつ支援加算の算定に取り組み、自立支援と経費削減に繋げていく。

相談員部会

1. 利用者情報の共有化と施設間連携の強化

- ①CAREKARTEシステムによる情報共有と電話による確認を行うことで施設間連携を強化し業務の効率化に努めた。法人内のサービスを利用している利用者について、共通フェイスシート情報を共有することで緊急的な依頼に対して事務処理時間が短縮し迅速な対応が出来た。
- ②介護報酬改定後、適正に加算が算定できるよう医療介護保険対策委員会と連携に努めた。LIFE関連の加算算定についても相談員部会で意見交換を行い、LIFE関連等の新たな加算の算定要件の確認等サービスの質の向上に繋がった。

2. 感染症対策

- ①各施設で実施している感染対策や面会方法について意見交換を行った。相談員間で常に情報共有を行い、法人内の感染防止対策について、家族等関係者へ情報を提供することが出来た。
- ②面会の方法についてオンラインや窓越し面会など、各施設の対応について法人内で情報を共有することが出来た。

3. サービス自己評価

- ①令和3年度の自己評価について相談員間で情報共有を図りながら各事業所の評価について調整を行った。コロナ禍で評価項目について検討が必要な項目があったが、情報共有に努め適切な評価の実施を行った。
- ②法人内で評価内容の比較を行い、サービス内容の評価について標準化を図ることが出来た。

4. 相談員の業務改善と時間外勤務の削減

- ① CAREKARTEシステムの有効な活用方法などについて意見交換を行い事務処理の作業効率の向上に努めた。CAREKARTEシステムの有効活用や相談員業務の効率化を図り時間外勤務の削減に努めた。
- ② CAREKARTEシステムを活用し法人内で情報を共有することで実態調査の訪問が省け、一定時間の短縮に繋がった。

リハビリ部会

1. サービスの質の向上

- ① 定期的な症例検討会、勉強会を開催していたが年度途中より感染対策として中止している。
 - 施設内でのリハ専門職の症例検討会と勉強会を定期開催した。症例検討会では経験年数の少ないスタッフにおいても目標設定やプログラム立案等の見直しが行え、よりよいリハビリテーションサービスが提供できるよう努めた。
 - 勉強会では両施設共通項目で毎月実施し他職種や家族指導を経験年数に関わらず一定の基準で実施できることを目標に取り組んでいたが、感染対策優先により中断してしまった。
- ② Web研修受講等により各自が自己研鑽に取り組んだ。
 - リハビリテーションに関する知識、技術の研修等はWebにて受講し、自己研鑽に取り組んだ。MTDLP修了者:長浜メディケアセンター4名、坂田メディケアセンター1名。今後も資格の取得をすすめていく。
- ③ スタッフの業務もフロア毎、ユニット毎の対応とし感染拡大予防に努めた。また標準予防策を徹底し、物品の消毒や活動実施方法等も工夫を行った。感染リスクのある利用者への介入は予防着、フェイスシールド着用等の感染対策を行った。感染状況に応じ他職種とも協力しフロア業務にも努めた。

2. 人材育成

- ① 新入職のスタッフには指導者をつけ指導を行った。日々の業務を通し新人評価表等の活用により指導者を中心に研修にあたった。県士会の新人教育プログラム対象者は新人教育プログラムの履修に努め、履修状況確認も行った。
 - 取り組み課題とその達成状況をレポートで確認し担当利用者の受け持ち件数等を調整した。新人教育プログラムについても対象者は積極的に履修したが、一部履修できていないスタッフもみられる。
- ② 年度途中までは施設へ出向き指導にあたっていたが現在は施設へ出向くことは行えず、動画や電話等を通し指導を実施している。要請があれば訪問できる体制づくりを心掛けた。
 - 特別養護老人ホームや通所介護等への指導については電話や動画等を用い連携強化に努めた。

3. 経営基盤の充実を図る

- ① 入所では介護報酬改定により新たに算定できるようになったリハビリテーションマネジメント計画書情報加算を算定する。通所リハビリテーションでも通所リハビリテーションマネジメント加算を積極的に算定した。
- ② 感染症の影響もあり通所の稼働率は低い状況である。目標達成による修了者分を補う数の新規利用獲得も取り組むが件数増加には結びつかなかった。また今年度は雪等の天候の影響もあった。通所リハビリテーションの計画的終了に向けリハビリテーション会議や都度の連絡にて他機関や家族との情報共有を図った。また終了者の移行先に情報提供を行い継続したリハビリテーションサービスが提供されるように働きかけた。移行先の発掘に向け通所介護との連携や地域の体操教室等へ出向く試みも行った。
- ③ 特別養護老人ホームや通所介護の生活機能向上連携加算算定に協力し連携を深めた。この取り組み等により老健と特養等との機能分担や、一貫したサービスの提供等に繋がられるよう努めた。

事務部会

1. 労務部門

- ①クロノス年次有給休暇自動発令が困難となる事例を挙げ、原因の検証を行った。
 - 年次有給休暇自動発令を妨げる問題点の解決に至らなかった。令和4年度にクロノスの新バージョンシステムに移行することが決定したため、メーカーとも相談し、新システムでの検証を行うこととした。
- ②令和3年7月29日開催の管理部長会において、労務部門の取り組み状況と問題点を報告し、情報共有を図った。また、時間効率と精度向上を目的として、クロノス入力時のチェック項目を伝達した。
 - 日々の業務の中で担当者間の情報交換や確認ができていたこともあり、クロノスの入力ミスは減少している。
 - クロノス作業の時間効率を目指し、チェック項目をまとめた。

2. 経理部門

- ①TKC FinTechサービスの法人本部預金口座による試験導入
 - 伝票入力の効率化について研究できた。
- ②月次報告書式・内容の見直し
 - 報告資料自動作成化により会議報告資料の早期作成化に繋がった。
 - 月次特殊事項等の内容を追加した。
- ③本部集中業務内容の検討
 - 滋賀県民間社会福祉事業職員共済会の会計処理を本部一括処理に変更し、法人全体での効率化に繋がった。

- 多職種との連携を強化し、PDCAサイクルを推進しながら、施設ケアマネとして一人ひとりが責任を持ち、マネジメントに取り組むことができた。
- 自立支援・重度化防止に取り組み、安心・安全に過ごせるように個別性のある施設サービス計画書が立案できたが、課題の抽出からの改善策の検討や実行管理は不十分であった。

2. 地域貢献活動の取組

- ①感染対策を講じながら一部の施設においては出前講座を開催することができた。
- ②今年度も感染症対策に伴い、積極的には地域への活動に参加することが出来なかった。

3. 人材の確保・育成の取組

- ①部会では勉強会を企画し、オンライン研修や法人内研修を中心に自己研鑽に取り組むこととした。
 - 今年度は予定していた通りの部会開催ができなかった。しかし、困りごとについては情報交換を行うことができた。
- ②サービス担当者会議については感染症に係る臨時的な取扱いにてオンラインや電話での開催とし、感染拡大防止を図ることとした。
 - サービス担当者会議については面会制限もある中で電話を中心に開催することができた。

4. 組織強化を取組

- ①LIFEを活用する中でフィードバックされた内容をプランに反映させていくことも視野に入れてPDCAサイクルを推進した。
- ②フィードバックされた内容をどのように活用すべきか部会や多職種と連携を図りたかったが、部会開催が予定通りできなかった。多職種と連携を図り、PDCAサイクルを促進し、データを蓄積していく必要がある。

5. 経営基盤充実の取組

- ①介護報酬改定において、LIFEの活用等が要件に含まれる加算について部会でも情報共有を行った。
- ②算定できる加算の計画書等の様式について部会にて情報共有を行った。
- ③今年度はLIFEを活用したケアの提供までには至らなかった。要件を満たすための計画書の作成とデータの収集・蓄積をしている段階である。

施設ケアマネ部会

1. 医療・介護サービス向上の取組

- ①ケアマネの役割を発揮するために「LIFEを活用したPDCAサイクルの促進」を今年度の取組み目標とした。部会にて「LIFEの活用について」施設ごとに帳票管理をする職種に違いがあり、情報共有と意見交換を行った。

居宅ケアマネ部会

1. 法人内事業所への紹介率向上の取組

- ①ニーズの情報収集と共有については、具体的な取組みができなかった。
- ②法人内の各事業所の紹介時に、アピールシートを用いて紹介ができるよう、データを使用しやすい状態で保管している。

2. 制度改正への対応と居宅介護支援業務の向上と管理業務の確立

- ①制度改正に応じた、重要事項及び契約書、運営規程の改定を行った。
- ②業務改善と業務の効率化についてアンケート調査を実施し、結果を共有している。
- ③研修会にはWeb参加を行い取り組んでいる。主任ケアマネ向けの研修会として「看取り」をテーマにした研修会に参加し、看取りについて事業所内で検討した。その内容を部会で報告を行った。各事業所が看取りについて考えたことを部会で報告し、共有することができた。

3. 記録電子化に伴う課題への取組

- ①居宅介護支援事業所に向けたLIFEの活用について情報収集を行った。
- ②CAREKARTEのフェース(共有)を外部に提出する方法を統一した。

4. 業務継続計画の策定

- ①BCP作成に向けたWeb研修会を受講した。
- ②研修会参加と現状の共有にとどまった。

通所部会

1. 介護報酬改定に関する情報収集と加算要件等の情報共有

- ①新型コロナウイルスの影響もあり稼働率アップが思うように図れない中、少しでも減収を回避するためにLIFEに関する加算や生活機能向上連携加算など、改定もしくは新設された加算の取得要件等の情報共有を行い、加算算定を進めた。
- ②LIFE伝送や改定された加算の取得要件等については事業所間で情報共有を行い、適切な算定を行うことができた。

2. 新型コロナウイルス及びその他感染症対策の情報共有およびクラスター発生予防

- ①利用者やその家族に濃厚接触者と認定された方が確認された場合などの利用の可否等について、サービス提供拒否とにならないよう対応の方法に関し情報共有を行い、適切なサービス提供の維持に努めた。
- ②年度末の第6波の際には、新型コロナの影響が多く見られ、ケアマネや家族とコミュニケーションを密に取ることによりサービス利用に関するトラブルは回避できた。同時に、早期の適切な判断により通所系サービスによるクラスターの発生を防ぐことができた。

3. 各事業所の送迎範囲の整理と対応地域拡大の可能性の検討

- ①新型コロナウイルス感染症流行以降、法人内全事業所で稼働率の低下が見られ、現状では送迎範囲を再検討できる段階ではないと判断した。法人内通所系サービスでは、約半数の事業所において新型コロナウイルス感染症の流行状況と稼働率に一定の関係性があることが分かった。
- ②通所系サービスに関する湖北圏域の市場調査を行い、送迎範囲の検討を行うことでの稼働率への影響を推測した。市場調査の結果、通所系サービスに対する需要が定員に対して相当低いことが分かり、送迎範囲の再検討が時期として妥当ではないとの判断に至った。

VI

教育研修・外部表彰

教育研修

教育研修実績

コロナ禍において感染防止のため、全面的に集合型研修を中止とし、下記の対応とした。

- ①新人研修……外部資料を活用したeラーニング方式とした。各施設のスケジュールに合わせて実施し、レポートを提出。
- ②階層別研修……講義内容をDVDに編集し各施設に配布、対象者が視聴しレポートを提出。
- ③専門研修……講義内容をDVDに編集し各施設に配布、対象者が視聴しレポートを提出。
- ④研究……新型コロナウイルス感染防止のため、研究発表大会は昨年度に引き続き中止とした。

対象者	研修内容	DVD 配布	視聴者数(人)	
①新人研修	新入職員・中途採用職員 eラーニング研修内容 ①青祥会の理念と歴史 ②就業規則 ③接遇 ④高齢者の権利擁護・虐待防止 ⑤身体拘束廃止 ⑥高齢者と病気の基礎知識 (高齢者の身体・薬の基礎・認知症) ⑦コンプライアンス ⑧個人情報とプライバシー ⑨リスクマネジメント ⑩感染症の基礎知識 ⑪救急対応 ⑫情報伝達について ⑬高齢者介護技術(移乗・移動・援助等) ⑭高齢者のケア(食事・排泄等)	令和3年4月	30	
②階層別研修	係長研修	「自立支援介護の実践報告」	令和3年8月	12
	主任・副主任研修	「自立支援介護の実践報告」	令和3年10月	52
	リーダー研修	「自立支援介護の実践報告」	令和3年12月	99
	中堅職員研修	「自立支援介護の実践報告」	令和3年11月	135

対象者	研修内容	DVD 配布	視聴者数(人)	DVD 視聴率(%)	
③専門研修	全級職	①安全な薬の利用について	令和3年7月	485	55.8
		②高齢者のシーティング	令和3年8月	436	49.2
		③認知症の基礎知識 ～認知症の特性と対応～	令和3年9月	420	47.6
		④利用者にとって、心地よい排泄ケアとは	令和3年10月	425	48.5
		⑤急変時及び初期対応	令和3年11月	411	46.9
		⑥みんなで実践! コロナ禍の感染症対策	令和3年12月	396	45.1
		⑦利用者の尊厳を護る接遇	令和4年1月	335	38.3
④研究	全級職	第17回研究発表大会	新型コロナウイルス感染防止のため中止		

学会・研究会等発表

新型コロナウイルス感染防止のため学会・研究会等への出席は全て中止した。

外部表彰受賞者数

表彰名	表彰日	所属	受賞者数(人)
精神保健福祉事業功労者 厚生労働大臣表彰	令和3年10月15日	セフィロト病院	1
日本精神保健福祉連盟会長表彰	令和3年10月15日	セフィロト病院	1
社会福祉関係功労者 滋賀県知事表彰	令和3年10月19日	坂田青成苑	1
滋賀県民間社会福祉事業職員共済会 永年勤続会員表彰 (20年)	令和3年11月10日	アンタレス	2
		坂田青成苑	1
		青芳	1
		合計	4
滋賀県精神保健福祉協会表彰	令和3年11月12日	セフィロト病院	1
全国老人保健施設協会表彰	令和3年11月17日	長浜メディケアセンター	1
		坂田メディケアセンター	1
		合計	2
滋賀県介護老人保健施設協会表彰	令和3年11月17日	長浜メディケアセンター	6
		坂田メディケアセンター	9
		合計	15
滋賀県老人福祉施設協議会会長表彰	令和3年11月18日	青浄苑	10
		アンタレス	5
		坂田青成苑	9
		青芳	4
		やまびこ	3
		合計	31
瑞宝双光章	令和3年11月22日	アンタレス	1
滋賀県社会福祉協議会会長表彰	令和3年11月22日	長浜メディケアセンター	4
		坂田メディケアセンター	7
		アンタレス	2
		坂田青成苑	2
		青芳	3
		やまびこ	1
		合計	19
日本精神科病院協会 永年勤続者表彰 (30年)	令和3年12月1日	セフィロト病院	2
社会福祉関係功労者 愛荘町社会福祉協議会会長表彰	令和3年12月4日	やまびこ	1
社会福祉功労者 厚生労働大臣表彰	令和3年12月23日	長浜メディケアセンター	1
病院業務功労者 滋賀県知事表彰	令和4年2月7日	セフィロト病院	1
受賞者数合計			81

VII

青祥会における 新型コロナウイルス感染防止対策

■新型コロナウイルス感染防止対策

青祥会方針〔主な方針展開〕

通知日	内 容		背 景	
令和3年 (2021年)	4月	13日 青祥会方針展開 ～その8～	◎マスク会食の推奨 ◎感染拡大地域への不要不急の往来自粛	5日 政府まん延防止等重点措置適用
		27日 青祥会方針展開 ～その9～	◎ゴールデンウィーク中の行動自粛 ◎健康状態の自己管理の徹底	15日 滋賀県「警戒ステージ(ステージ3)」に引上げ 25日 政府緊急事態宣言発令、まん延防止等重点措置継続
	5月	14日 青祥会方針展開 ～その10～	◎1密、2密であっても回避 ◎家庭内マスク着用の推奨 ◎報告・連絡・相談の徹底	・政府緊急事態宣言、まん延防止等重点措置継続 ・各地で大規模クラスター発生
	6月	10日 青祥会方針展開 ～その11～	◎ワクチン接種済みであっても感染防止対策は継続	・政府緊急事態宣言、まん延防止等重点措置延長 ・国内でワクチン接種が進む
	7月	15日 青祥会方針展開 ～その12～	◎滋賀県の注意ステージ引き下げに対する対応(青祥会の感染対応は全て継続)	・政府緊急事態宣言、まん延防止等重点措置延長 10日 滋賀県「注意ステージ(ステージ2)」に引下げ
	8月	6日 青祥会方針展開 ～その13～	◎不要不急の外出、県境を越える移動の自粛 ◎家庭内マスク着用の推奨	2日 滋賀県「警戒ステージ(ステージ3)」に引上げ 6日 滋賀県「特別警戒ステージ(ステージ4)」に引上げ ・政府緊急事態宣言、まん延防止等重点措置延長 ・滋賀県 まん延防止等重点措置適用
		27日 青祥会方針展開 ～その14～	◎緊急事態宣言下での感染防止対策の徹底	・政府緊急事態宣言、まん延防止等重点措置延長 27日 滋賀県 緊急事態宣言
	10月	1日 青祥会方針展開 ～その15～	◎感染防止対策の徹底を継続	9月24日 滋賀県「警戒ステージ(ステージ3)」に引下げ 10月1日 政府緊急事態宣言、まん延防止等重点措置全て解除
	11月	5日 青祥会方針展開 ～その16～	◎感染防止対策の徹底を継続	10月29日 滋賀県「滋賀らしい三方よしステージ(ステージ1)」に引下げ
	12月	9日 青祥会方針展開 ～その17～	◎年末年始の行動注意 ◎オミクロン株の動向注視	・新変異株「オミクロン株」の発生 ・滋賀県のレベル分類変更(4段階→5段階、変更時点のレベルは0)
令和4年 (2022年)	1月	7日 青祥会方針展開 ～その18～	◎オミクロン株の感染に厳重注意 ◎厳格な行動自粛 ◎面会禁止の継続	・「オミクロン株」の拡大 ・新規感染者数の拡大を受け職員に行動自粛を強く要請

青祥会方針〔その他の通知〕

通知日	内 容	
令和3年 (2021年)	5月	3日 施設職員の新型コロナワクチン接種後の対応ならびに注意点等
	8月	12日 法人統一モデル書式について(利用者家族、居宅介護支援事業所あて送付文書)
	9月	28日 新型コロナウイルス感染防止対策に係る各種対応(外部表彰式出席者、国家試験受験者対応)について
	10月	1日 各種工事等の再開について
		21日 新型コロナワクチン追加接種(3回目)の方針について
	12月	23日 面会禁止ポスターを面会禁止継続ポスターに変更

青祥会方針〔その他の通知〕

令和4年 (2022年)	1月	7日	職員および職員家族が成人式に出席した場合の対応を周知
		16日	滋賀県第2回重点的PCR検査について、感染症拡大状況と施設対応を踏まえ実施しないことを周知
	2月	24日	利用者の理髪について、感染症拡大状況と施設対応を踏まえ当面の間の中止継続を周知
			職員および職員家族が卒業式、入学式に出席した場合の対応を周知
		25日	福祉・介護出前講座授業について、感染症拡大状況と施設対応を踏まえ当面の延期を周知

新型コロナウイルス感染症対策室の活動

目的	新型コロナウイルス感染症に関する全般事項を協議 (各種方針、各種対応、法人外に関する事項等)
設置日	令和2年(2020年)4月11日
開催実績	令和2年(2020年) 4月11日・24日 5月2日・8日・15日・22日・29日 6月12日・26日 7月10日・31日 8月7日・21日・28日(拡大会議) 9月11日・10月23日・11月20日 令和3年(2021年) 3月12日 4月9日 8月19日(拡大会議)
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度の会議開催は2回であったが、対策室の設置から1年が経過し運用が軌道に乗ってきたこと、また新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から集合形式の会議に換えて、電子会議室にて必要の都度協議し対応方針を決定した。決定した方針は法人内グループウェアの閲覧機能を活用し周知徹底を行った。 ●令和3年度電子会議室協議件数 36件

計
20回
実施

法人外部向け対応

施設で新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した場合、介護サービス事業者協議会等を通じて施設内の感染状況、事業の運営状況等の情報公開を迅速に実施した。

また、施設で新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した場合の報告手順、様式を統一し、法人内グループウェアの閲覧機能を活用し発信することで、迅速に感染状況の情報共有が図れ、感染拡大防止を図ることができた。

法人内の対応

来訪者対応	飛沫防止パネル・シート、パーティションの設置。面会者カードの設置（健康状態、直近の行動内容の把握）。サーモカメラ、非接触体温計の設置による検温の徹底。手洗い、手指消毒の徹底。
面会対応	原則面会禁止。オンライン面会、窓越し面会、ドライブスルー面会等にて対応。
業者対応	感染拡大時は緊急の対応が必要な工事以外は延期。その他の場合は感染防止対策を講じ安全を確保したうえで実施。
法人内研修	感染防止対策を徹底したうえで開催。状況によりDVD聴講、レポート提出に変更。
外部研修	Web研修に参加。
法人内会議	Web会議、電子会議室にて実施。
外部会議	Web会議にて参加。
福利厚生	職員慰安旅行、忘年会、新年会、スポーツ大会等の全ての行事を中止。提携福利厚生施設の利用自粛。



職員の対応 政府の基本的対処方針、滋賀県の感染拡大防止対策に応じた対応を適宜実施しました。

常時マスク着用・正しいマスクの着用



3密の回避



換気と温度・湿度管理の徹底

効果的な換気の方法
北海道大学の林基哉教授による



手洗い、手指消毒の徹底 効果的な手洗い方法



感染リスクが高まる「5つの場面」 自覚を持った行動・職員家族にも協力を要請 内閣官房資料参照

飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

VIII

数値・統計データ

社会福祉法人 青祥会 計算書類

貸借対照表

令和4(2022)年3月31日現在

資産の部		負債の部	
流動資産	3,118	流動負債	447
固定資産	9,706	固定負債	439
基本財産	2,628	負債の部合計	886
その他の固定資産	7,078	純資産の部	
		純資産の部合計	11,938
資産の部合計	12,824	負債及び純資産の部合計	12,824

単位：百万円

事業活動計算書

自 令和3(2021)年4月 1日
至 令和4(2022)年3月31日

勘定科目	
サービス活動収益	5,566
サービス活動費用	5,306
サービス活動増減差額	260
サービス活動外収益	53
サービス活動外費用	13
サービス活動外増減差額	40
経常増減差額	300
特別収益	12
特別費用	12
特別増減差額	0
当期活動増減差額	300

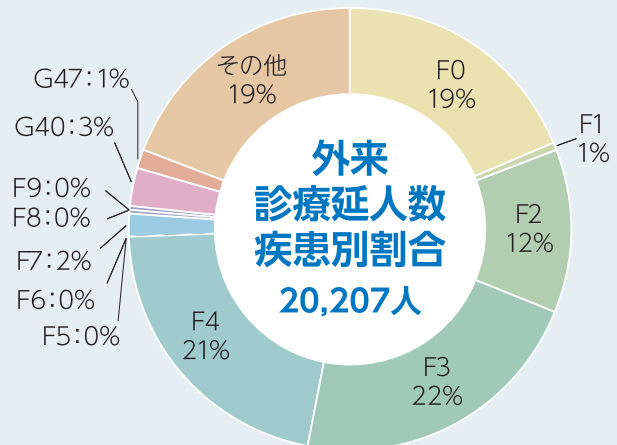
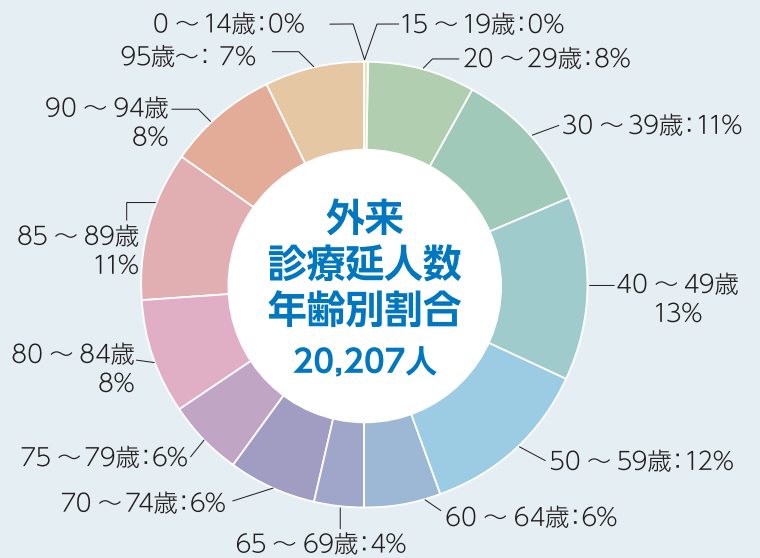
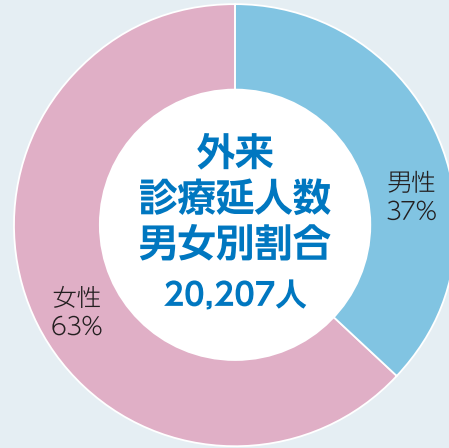
単位：百万円

セフィロト病院

外来患者数

診療実日数 (日)	295	
平均外来患者数/日 (人)	68.5	
診療実人数 (人)	2,808	
診療延人数 (人)	20,207	
性別 (人)	男性	7,406
	女性	12,801
年齢別 (人)	0~14歳	19
	15~19歳	51
	20~29歳	1,603
	30~39歳	2,142
	40~49歳	2,658
	50~59歳	2,509
	60~64歳	1,165
	65~69歳	721
	70~74歳	1,258
	75~79歳	1,139
	80~84歳	1,710
	85~89歳	2,173
	90~94歳	1,604
95歳~	1,455	
科別 (人)	精神科	16,935
	内科	2,941
	認知症疾患医療センター	331
疾患別 (人)	F0	3,811
	F1	104
	F2	2,395
	F3	4,430
	F4	4,317
	F5	32
	F6	3
	F7	302
	F8	96
	F9	19
	G40	545
	G47	298
	その他	3,855

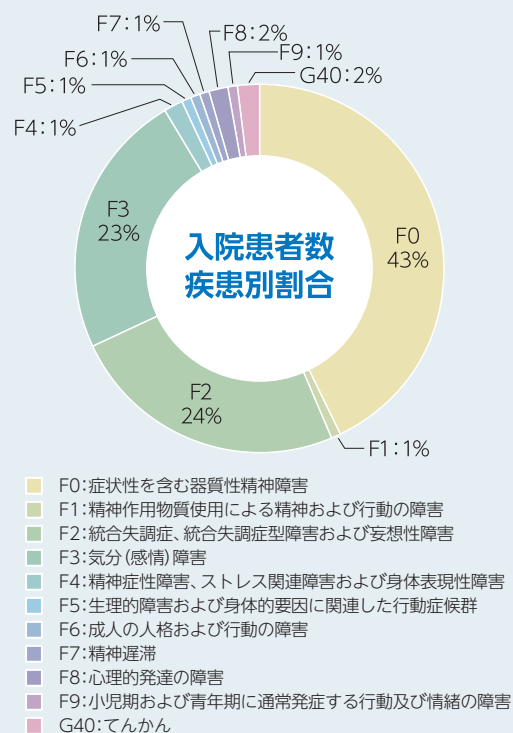
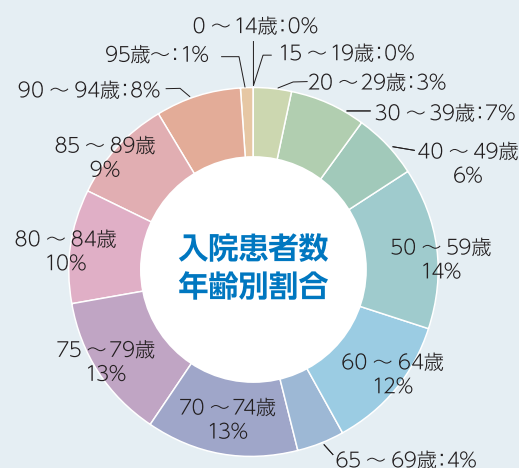
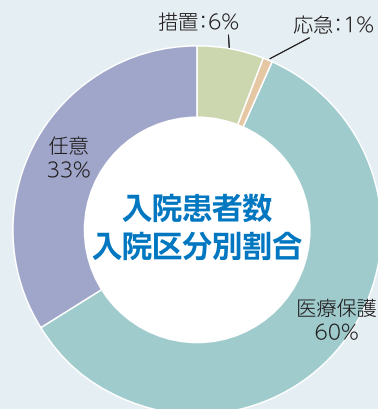
- F0: 症状性を含む器質性精神障害
- F1: 精神作用物質使用による精神および行動の障害
- F2: 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害
- F3: 気分(感情)障害
- F4: 精神症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- F5: 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群
- F6: 成人の人格および行動の障害
- F7: 精神遅滞
- F8: 心理的発達障害
- F9: 小児期および青年期に通常発症する行動及び情緒の障害
- G40: てんかん
- G47: 不眠症
- その他



セフィロト病院

入院患者数

入院患者延人数 (人)	59,268	
病棟別 (人)	精神一般病棟	15,782
	精神療養病棟	21,895
	認知症治療病棟	21,591
平均入院患者数/日 (人)	162.4	
病棟別 (人)	精神一般病棟	43.2
	精神療養病棟	60.0
	認知症治療病棟	59.2
病床利用率 (%)	90.7	
平均在院日数 (日)	414	
病棟別 (人)	精神一般病棟	104
	精神療養病棟	842
	認知症治療病棟	379
入院患者数 (人)	119	
入院形態 (人)	措置	7
	応急	1
	医療保護	71
	任意	40
年齢別 (人)	0~14歳	0
	15~19歳	0
	20~29歳	4
	30~39歳	8
	40~49歳	7
	50~59歳	17
	60~64歳	14
	65~69歳	5
	70~74歳	16
	75~79歳	15
	80~84歳	12
	85~89歳	11
	90~94歳	9
95歳~	1	
疾患別 (人)	F0	51
	F1	1
	F2	29
	F3	28
	F4	2
	F5	1
	F6	1
	F7	1
	F8	2
	F9	1
G40	2	
退院患者数/年 (人)	127	



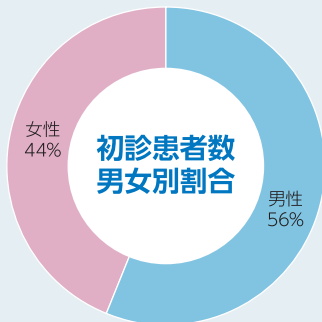
セフィロト病院

認知症疾患医療センター

1. 初診患者数

男性	90
女性	70
合計	160

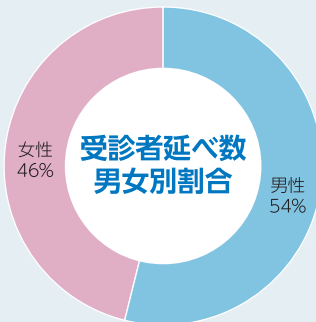
(単位:人)



2. 受診者延べ数

男性	179
女性	152
合計	331

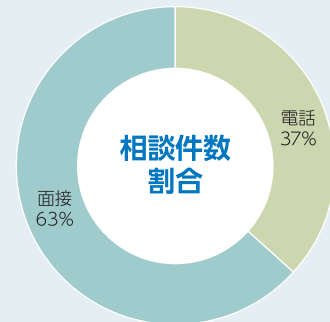
(単位:人)



3. 相談件数

電話	206
面接	352
合計	558

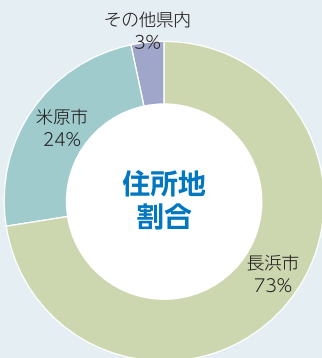
(単位:人)



4. 初診患者の住所地

長浜市	116
米原市	39
その他県内	5
合計	160

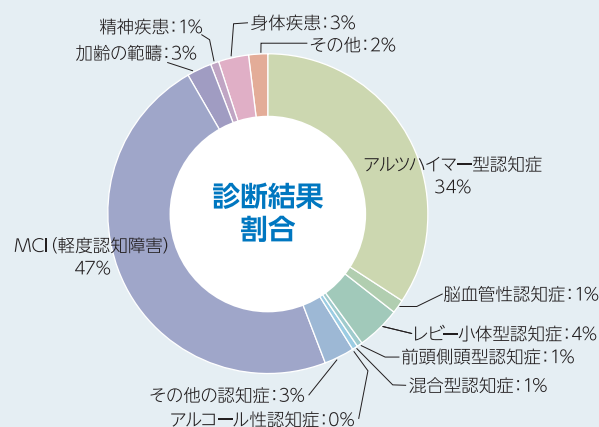
(単位:人)



5. 初診患者の診断結果

アルツハイマー型認知症	55
脳血管性認知症	2
レビー小体型認知症	7
前頭側頭型認知症	1
混合型認知症	1
アルコール性認知症	0
その他の認知症	5
MCI (軽度認知障害)	76
加齢の範疇	4
精神疾患	1
身体疾患	5
その他	3
合計	160

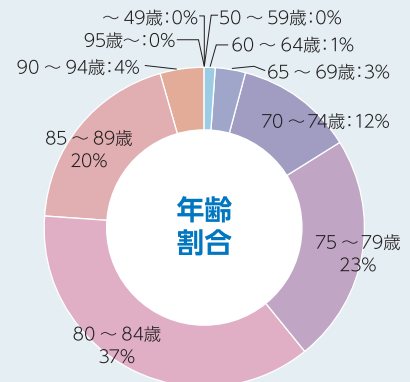
(単位:人)



6. 初診患者の年齢

～49歳	0
50～59歳	0
60～64歳	2
65～69歳	5
70～74歳	19
75～79歳	37
80～84歳	59
85～89歳	31
90～94歳	7
95歳～	0
合計	160

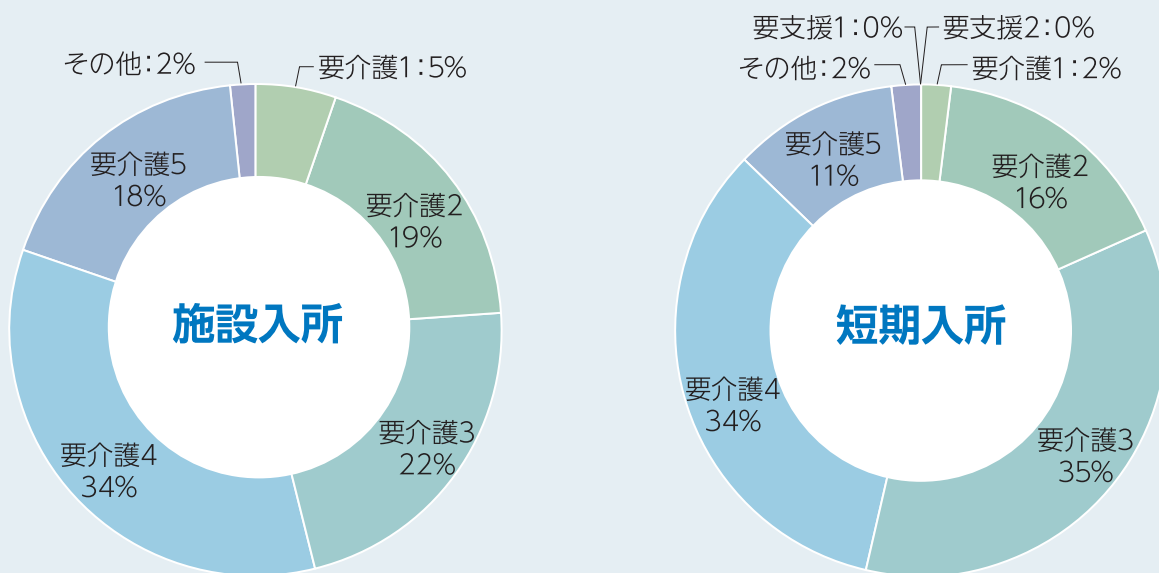
(単位:人)



入所・短期入所 / 定員 (104人)

		施設入所	短期入所
延入所者数 (人)		34,131	4,239
要介護度別 (人)	要支援1	—	0
	要支援2	—	0
	要介護1	1,819	88
	要介護2	6,402	692
	要介護3	7,571	1,494
	要介護4	11,653	1,426
	要介護5	6,160	462
	その他	526	77
平均入所者数/日 (人)		93.51	11.61
利用率 (%)		89.91	11.17
平均要介護度		3.38	3.31

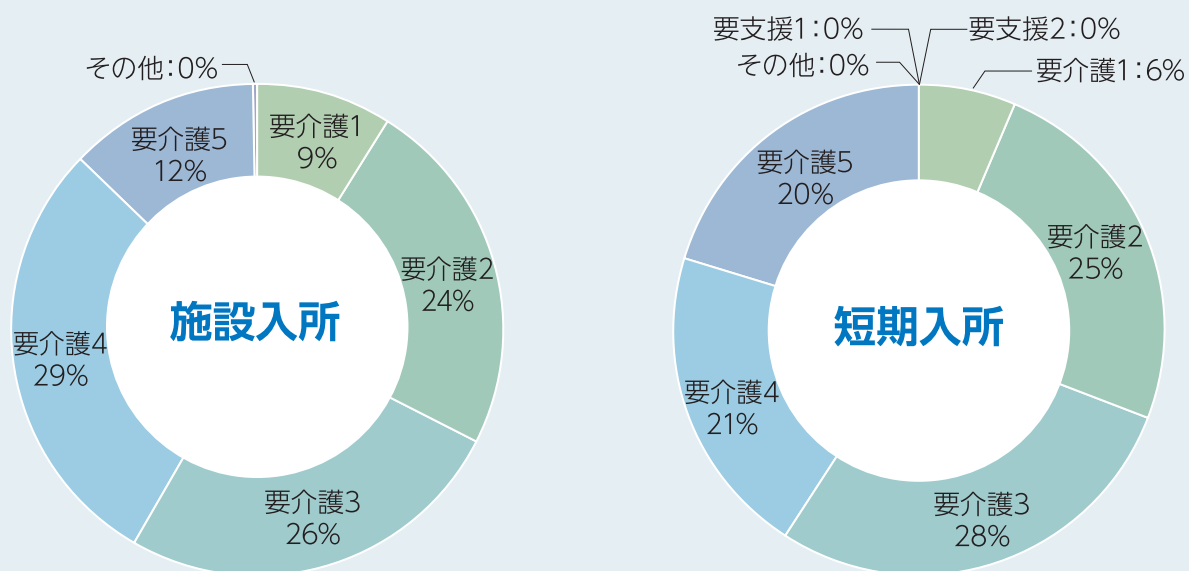
延入所者数 要介護度割合



入所・短期入所 / 定員 (130人)

		施設入所	短期入所
延入所者数 (人)		43,707	2,309
要介護度別 (人)	要支援1	—	0
	要支援2	—	0
	要介護1	3,939	148
	要介護2	10,287	569
	要介護3	11,324	651
	要介護4	12,658	473
	要介護5	5,437	468
	その他	62	0
平均入所者数/日 (人)		119.75	6.33
利用率 (%)		92.11	4.87
平均要介護度		3.12	3.24

延入所者数 要介護度割合



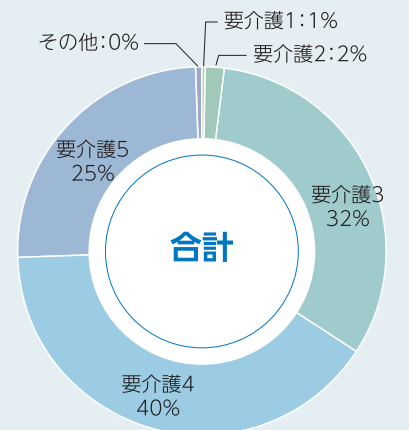
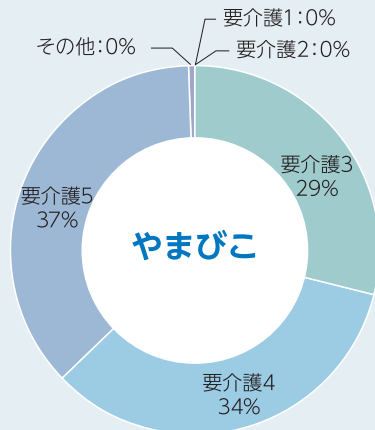
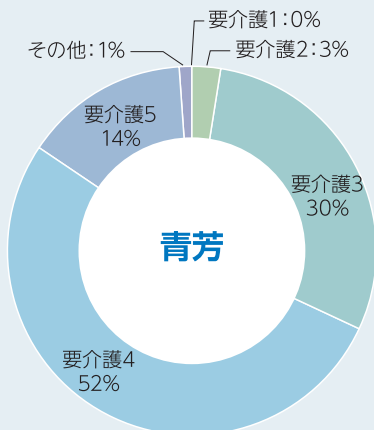
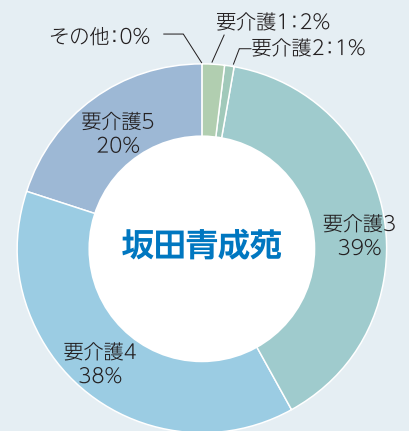
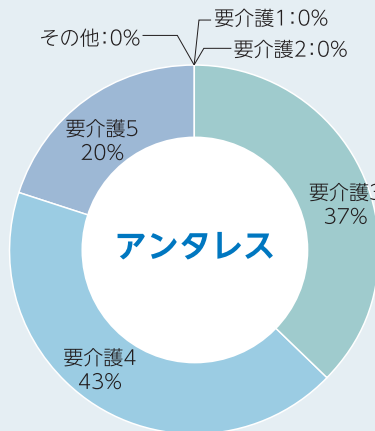
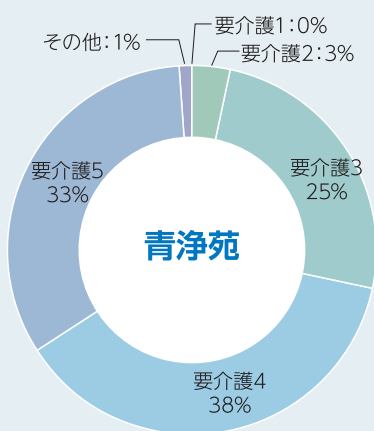
入所

特別養護老人ホーム

入所

	青浄苑	アンタレス	坂田青成苑	青芳	やまびこ	合計
入所定員 (人)	104	70	100	54	50	378
延入所者数 (人)	36,611	24,901	35,854	19,091	17,531	133,988
要介護度別 (人)	要介護1	0	0	730	0	730
	要介護2	1,233	0	365	513	2,111
	要介護3	9,191	9,337	13,992	5,627	43,213
	要介護4	13,725	10,603	13,628	9,998	53,924
	要介護5	12,097	4,961	7,139	2,762	33,394
	その他	365	0	0	191	60
平均入所者数/日 (人)	100.30	68.22	98.23	52.30	48.03	367.09
利用率 (%)	96.45	97.46	98.23	96.86	96.06	97.11
平均要介護度	4.01	3.82	3.73	3.79	4.08	3.87

施設別 要介護度割合



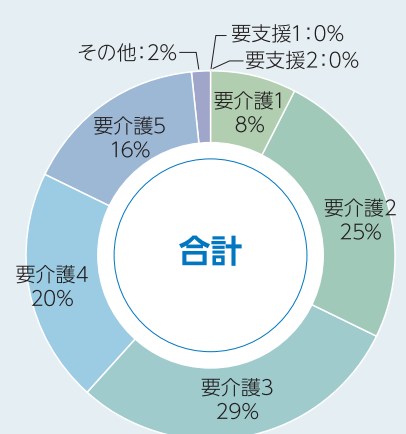
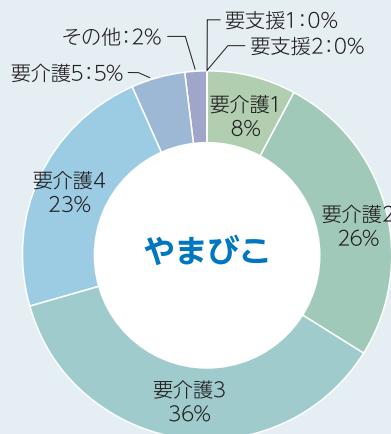
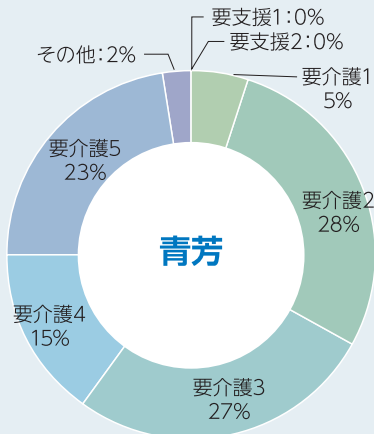
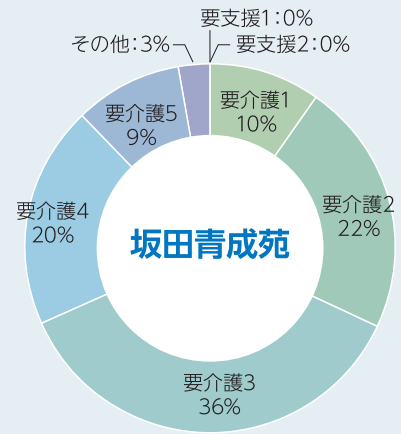
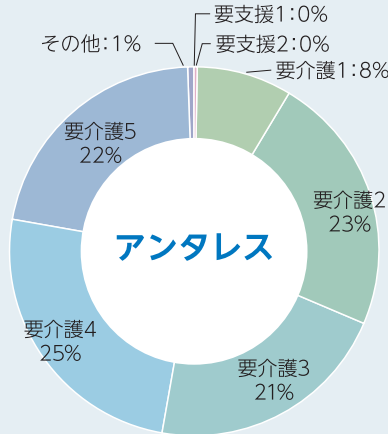
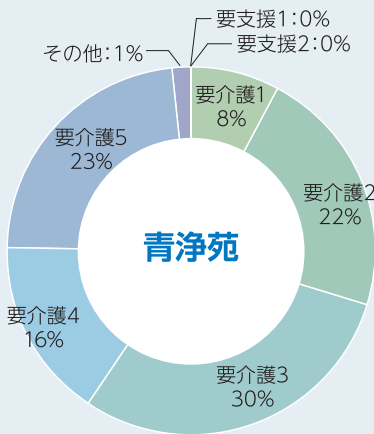
特別養護老人ホーム

入所

短期入所

	青浄苑	アンタレス	坂田青成苑	青芳	やまびこ	合計
入所定員 (人)	13	20	10	16	20	79
延入所者数 (人)	4,247	7,145	3,735	6,004	7,049	28,180
要介護度別 (人)	要支援1	6	0	0	0	6
	要支援2	0	28	0	0	4
	要介護1	331	591	364	315	547
	要介護2	930	1,638	838	1,672	6,935
	要介護3	1,267	1,514	1,352	1,620	8,330
	要介護4	670	1,802	733	910	5,724
	要介護5	980	1,534	352	1,346	4,537
	その他	63	38	96	141	130
平均入所者数/日 (人)	11.64	19.58	10.23	16.45	19.31	77.21
利用率 (%)	89.50	97.88	102.33	102.81	96.56	97.73
平均要介護度	3.25	3.29	2.96	3.22	2.90	3.09

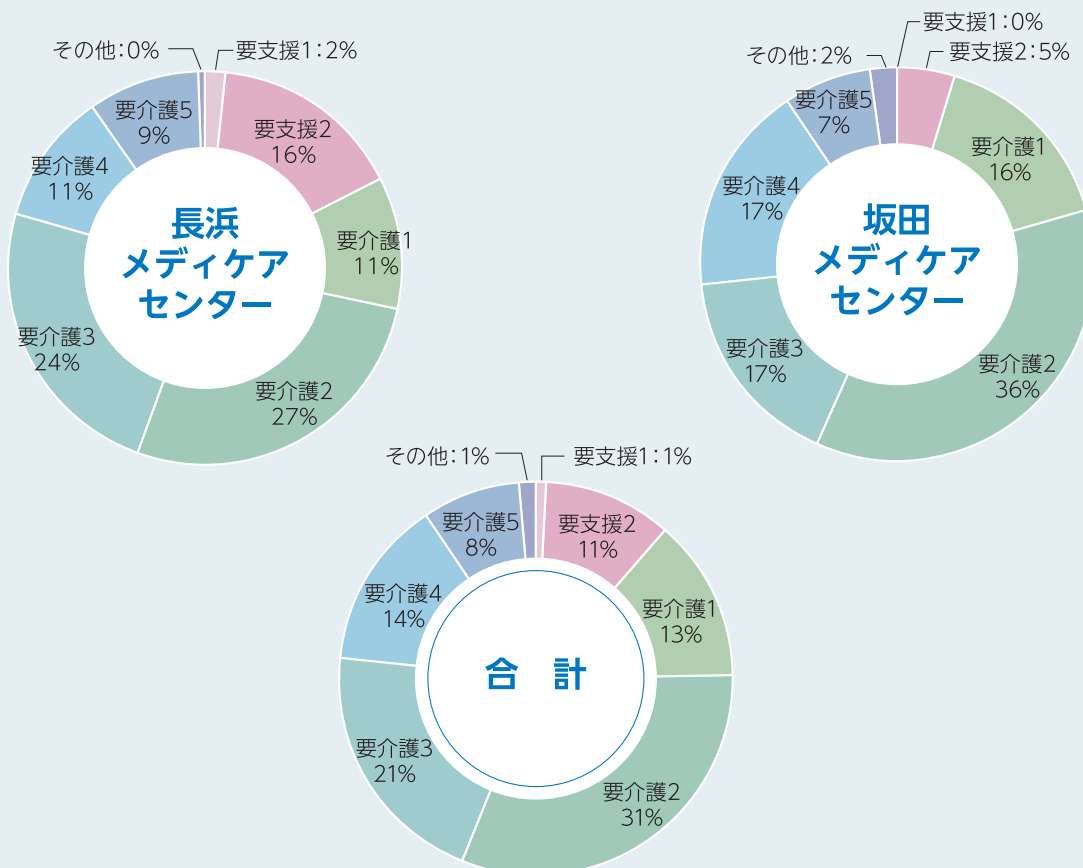
施設別 要介護度割合



通所リハビリテーション

	長浜メディケアセンター	坂田メディケアセンター	合計	
定員 (人)	40	40	80	
稼働日数	311	308	619	
延利用者数 (人)	6,502	5,759	12,261	
要介護度別 (人)	要支援1	112	14	126
	要支援2	1,029	268	1,297
	要介護1	704	910	1,614
	要介護2	1,775	2,076	3,851
	要介護3	1,557	965	2,522
	要介護4	709	998	1,707
	要介護5	585	415	1,000
	その他	31	113	144
平均利用者数/日 (人)	20.91	18.70	19.81	
利用率 (%)	52.27	46.75	49.52	
平均要介護度	2.44	2.50	2.47	

施設別 要介護度割合



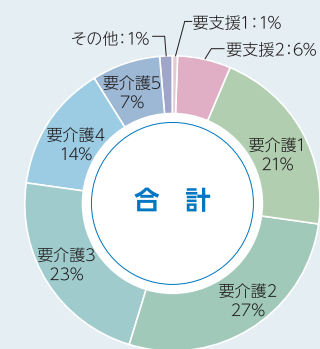
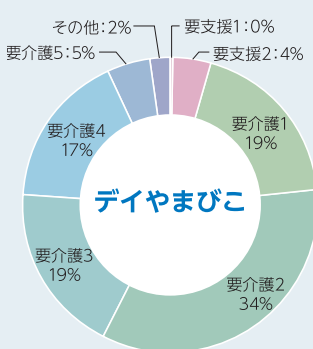
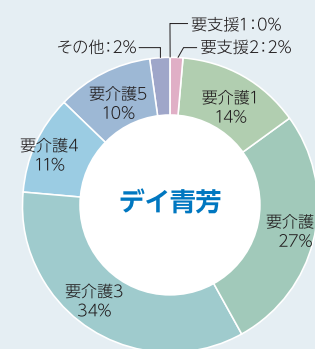
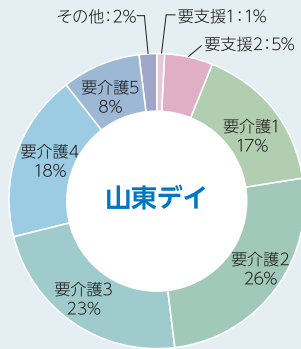
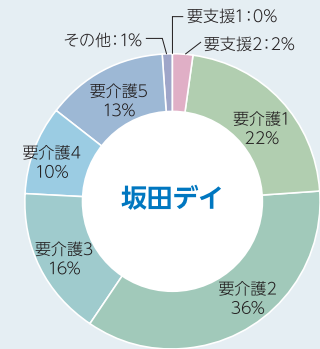
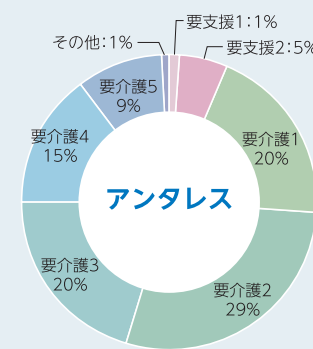
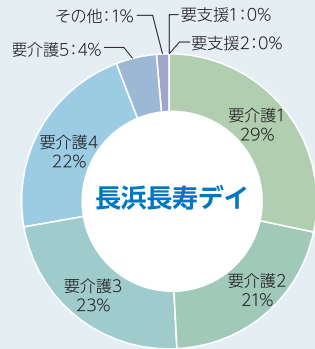
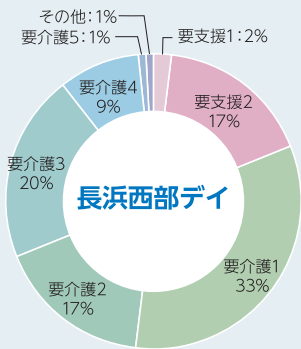
特別養護老人ホーム

通所

通所介護

	長浜西部デイ	長浜長寿デイ	アンタレス	坂田デイ	山東デイ	デイ青芳	デイやまびこ	合計
定員 (人)	40	12	40	30	30	40	40	232
稼働日数	306	294	307	309	307	309	309	2,141
延利用者数 (人)	6,334	2,199	8,309	3,980	5,199	6,802	7,434	40,257
要介護度別 (人)	要支援1	129	0	93	0	48	0	295
	要支援2	1,074	0	460	90	270	103	2,309
	要介護1	2,097	629	1,626	866	863	922	8,411
	要介護2	1,071	457	2,375	1,415	1,330	1,840	11,029
	要介護3	1,297	507	1,699	652	1,190	2,343	9,067
	要介護4	568	482	1,224	384	959	739	5,624
	要介護5	58	96	779	536	443	709	2,968
	その他	40	28	53	37	96	154	554
平均利用者数/日 (人)	20.70	7.48	27.07	12.88	16.93	22.01	24.06	18.80
利用率 (%)	51.75	62.33	67.66	42.93	56.45	55.03	60.15	56.50
平均要介護度	1.88	2.50	2.51	2.51	2.61	2.70	2.41	2.44

施設別 要介護度割合



訪問看護ステーション/ホームヘルパーステーション

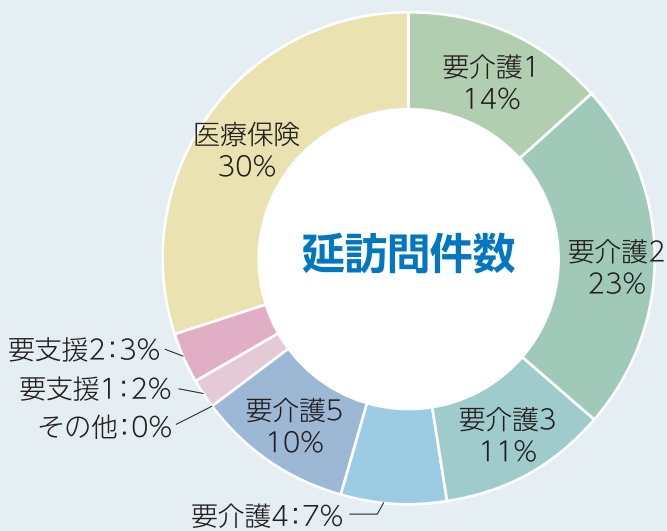
アンタレス
訪問看護ステーション
訪問件数 (令和3年度延べ数)

	延訪問件数
要介護1	1,296
要介護2	2,213
要介護3	1,092
要介護4	667
要介護5	977
その他	0
要支援1	196
要支援2	329
医療保険	2,873
延件数	9,643

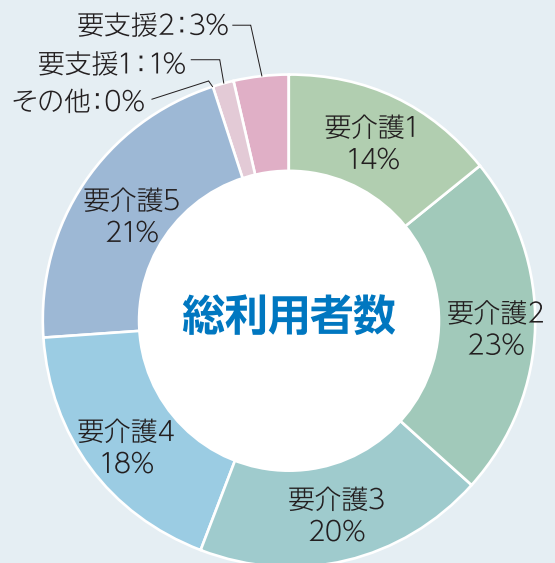
アンタレス
ホームヘルパーステーション
利用者数 (令和3年度延べ数)

	延利用者数
要介護1	4,617
要介護2	7,204
要介護3	6,133
要介護4	5,829
要介護5	6,749
その他	13
要支援1	452
要支援2	1,091
医療保険	—
延件数	32,088

要介護度割合



要介護度割合

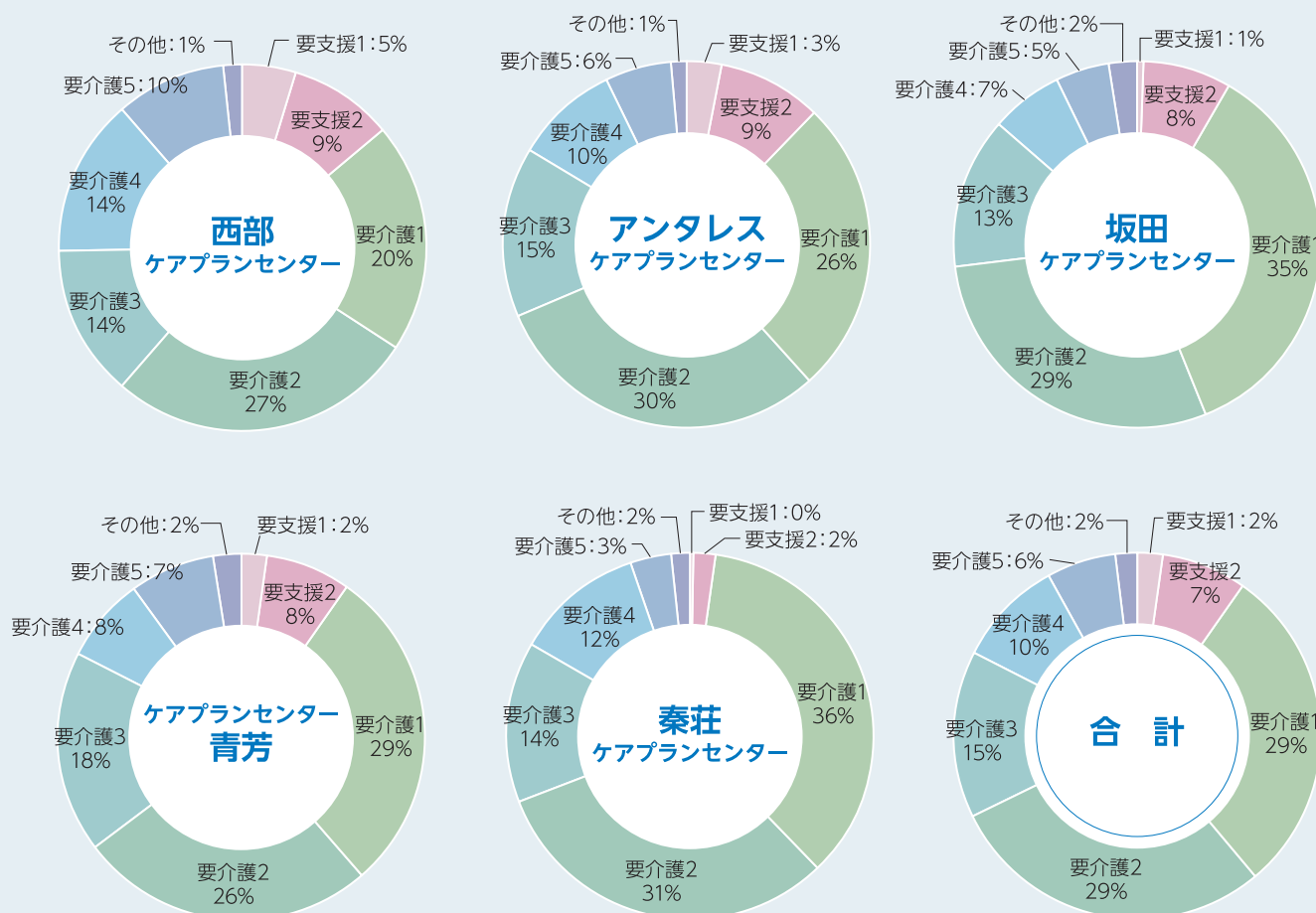


ケアプランセンター

ケアプラン作成件数

	西部 ケアプラン センター	アンタレス ケアプラン センター	坂田 ケアプラン センター	ケアプラン センター 青芳	秦荘 ケアプラン センター	合計
延件数	1,303	2,101	1,663	1,202	1,236	7,505
要支援1	62	70	13	28	5	178
要支援2	120	190	130	92	24	556
要介護1	266	548	590	345	441	2,190
要介護2	352	634	485	315	385	2,171
要介護3	177	316	219	214	176	1,102
要介護4	179	197	108	91	143	718
要介護5	127	121	81	87	42	458
その他	20	25	37	30	20	132
平均要介護度	2.34	2.11	1.94	2.13	2.08	2.11

施設別 要介護度割合

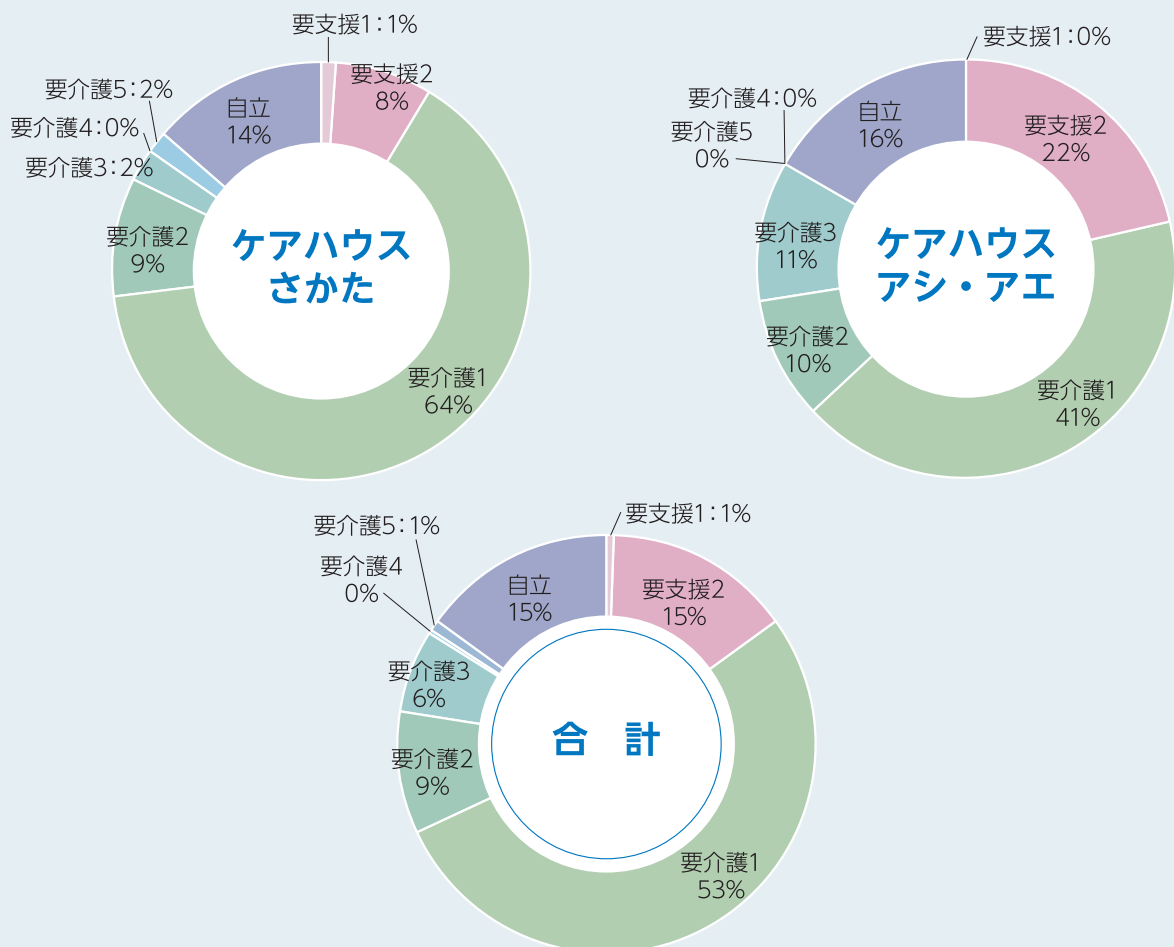


ケアハウス

延入居者数 (令和3年度延べ数)

	ケアハウスさかた	ケアハウスアシ・アエ	合計
定員(人)	15	15	30
要支援1	63	0	63
要支援2	411	1,157	1,568
要介護1	3,464	2,228	5,692
要介護2	495	517	1,012
要介護3	135	570	705
要介護4	0	10	10
要介護5	87	0	87
自立	730	881	1,611
延件数	5,385	5,363	10,748

施設別 要介護度割合

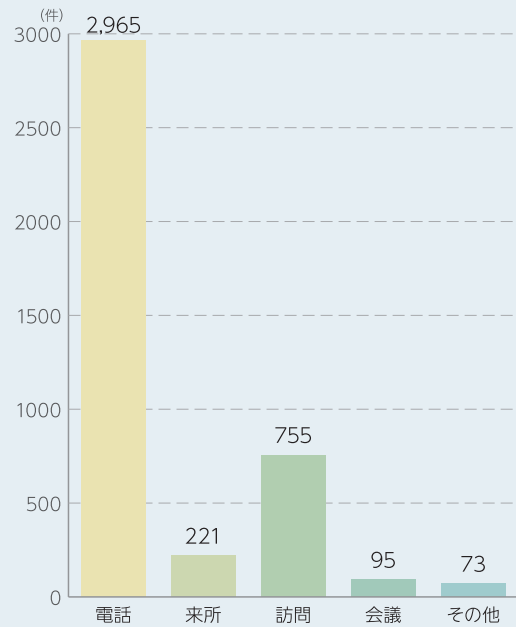


南長浜地域包括支援センター

総合相談支援事業の状況

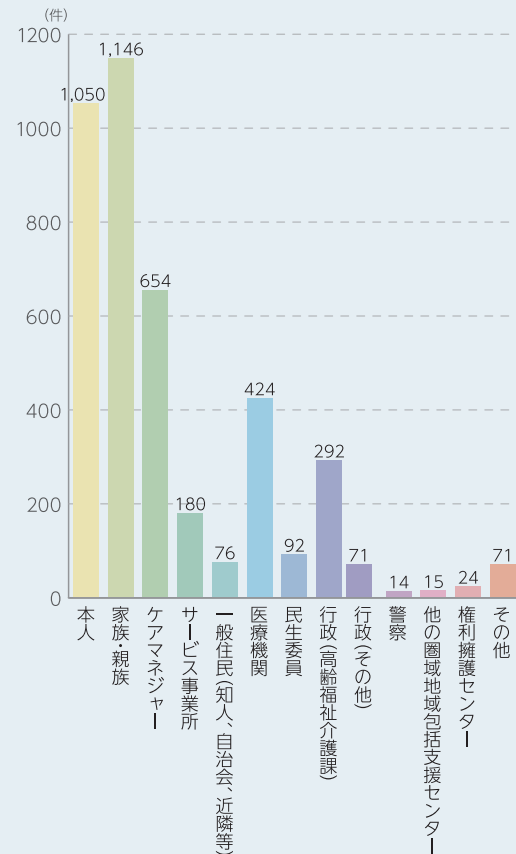
相談形態

	(件数)
電話	2,965
来所	221
訪問	755
会議	95
その他	73
合計	4,109



相談相手の構成

	(件数)
本人	1,050
家族・親族	1,146
ケアマネジャー	654
サービス事業所	180
一般住民（知人、自治会、近隣等）	76
医療機関	424
民生委員	92
行政（高齢福祉介護課）	292
行政（その他）	71
警察	14
他の圏域地域包括支援センター	15
権利擁護センター	24
その他	71
合計	4,109

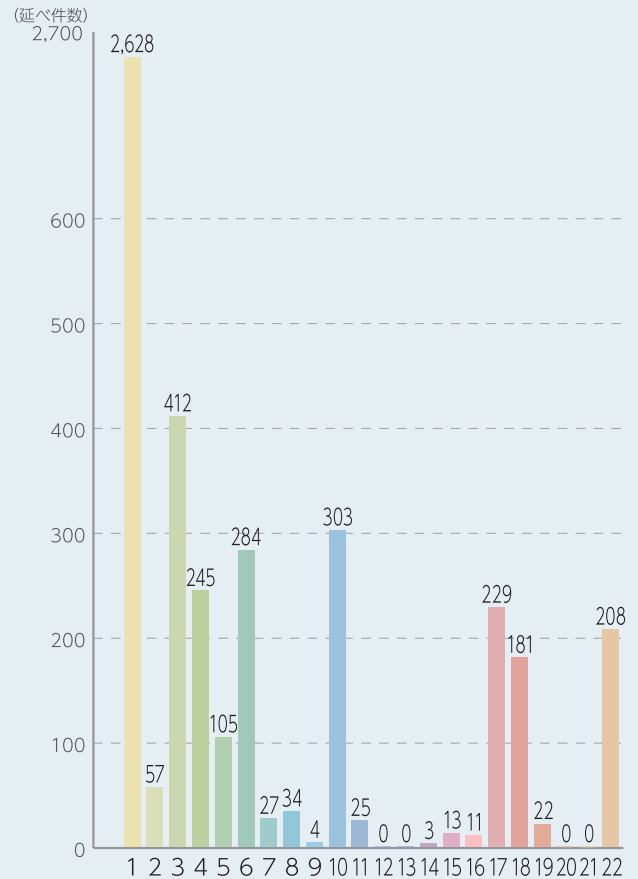


南長浜地域包括支援センター

相談・対応内容

(件数)

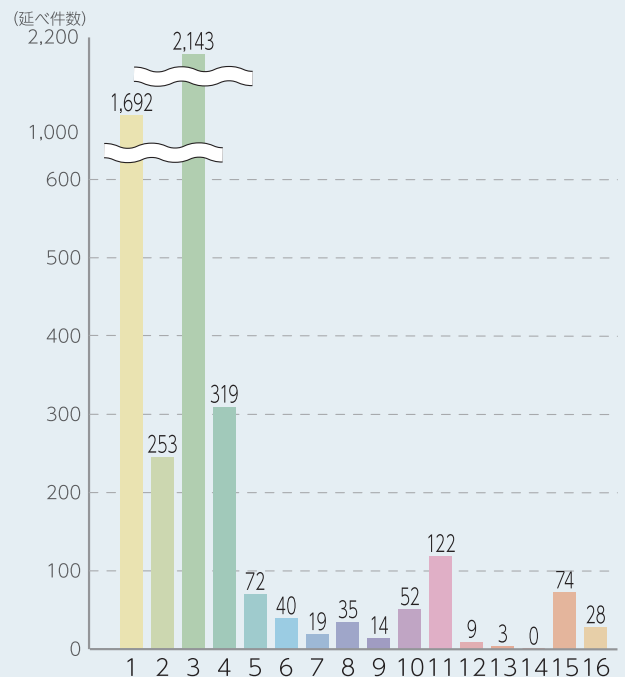
1. 介護（介護保険を含む）に関する相談	2,628
2. 介護予防（総合事業を含む）に関する相談	57
3. 認知症に関する相談	412
4. 医療に関する相談	245
5. 施設・住居に関する相談	105
6. 虐待に関する相談	284
7. 権利擁護・成年後見に関する相談	27
8. 経済的な困窮等に関する相談	34
9. 苦情相談	4
10. 主任ケアマネ業務	303
11. 実態把握業務	25
12. 生活圏域個別ケア会議	0
13. その他関係者会議	0
14. 地域連携バス（大腿骨頸部骨折）	3
15. 地域連携バス（脳卒中）	13
16. その他の会議	11
17. 支援困難ケース（精神疾患）	229
18. 支援困難ケース（その他）	181
19. 運転免許に関する相談	22
20. 移動手段に関する相談	0
21. しょうがい福祉に関する相談	0
22. その他	208
合計	4,791



相談内容

(延べ件数)

1. 相談のみ	1,692
2. 情報提供	253
3. 連絡・調整	2,143
4. 家庭訪問	319
5. 確認	72
6. 介護保険サービス利用支援	40
7. 総合事業サービス利用支援	19
8. 住宅改修・福祉用具購入の支援	35
9. その他福祉サービス利用の支援	14
10. ケアマネ支援	52
11. 介護保険代行申請手続き	122
12. その他福祉サービス代行申請手続き	9
13. 取次・斡旋	3
14. ケース検討	0
15. その他会議	74
16. その他	28
合計	4,875



編集後記

令和3年度の年報が完成しました。

令和3年度も令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に終始した年となりました。

青祥会では、新型コロナウイルス感染症対策室を中心に、感染状況に応じた対応方針を協議、決定し、法人内各施設が一体となり感染防止対策に取り組んでまいりました。対策内容につきましては、本誌の新型コロナウイルス感染防止対策のページに掲載しておりますのでご確認いただければと思います。

新型コロナウイルス感染症が法人の運営に大きな影響を及ぼした一方で、コロナ禍においてWeb会議の開催やオンラインセミナーへの参加が法人内に浸透し、またスケジュール管理、回覧・レポートの作成、ワークフロー、電子会議室の活用等、グループウェアの活用が一気に浸透したという効果もありました。

新型コロナウイルス感染症は今なお収束の目途が立っておりませんが、青祥会は全職員一丸となり感染防止対策に取り組んでまいります。

関係機関、地域の皆様には、本誌をご覧いただくことにより、青祥会の現況、活動内容をより深くご理解いただければ幸いです。

法人の1年間の活動の軌跡となる年報が今後も継続的に発行され、法人内外の皆様にとって魅力ある冊子となるよう、職員一同、益々業務に邁進してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

年報作成プロジェクトチーム

発行 令和5年3月
社会福祉法人 青祥会
編集 年報作成プロジェクトチーム
発行者 社会福祉法人 青祥会
理事長 畑下 嘉之
〒526-0823 滋賀県長浜市加田町3360
TEL 0749-68-4114
<https://www.seishokai.jp/>
印刷 株式会社ヤマプラ



社会福祉法人
青祥会